

会長のページ 九州医師会連合担当	河野 雅行	3
COVID-19報告 新型コロナウイルス感染症に係る		
県医師会の動き（5月20日現在）	吉田 建世	4
日州医談 新型コロナウイルス感染症に係る		
電話等を用いた診療について	嶋本 富博	12
エコー・リレー（538）	織田真悠子, 黒木いしえ	15
メディアの目 「コロナ孤独死」を受忍できるか	佐藤 修史	16
宮崎大学医学部だより（病態解析医学講座 麻酔生体管理学分野）	石山健次郎	20
専門分科医会だより（外科医会）	白尾 一定	21
診療メモ 新しい心原性塞栓症予防の治療		
左心耳閉鎖デバイス	古堅 真	54
宮大医学部学生のページ		
部活動紹介 ～柔道部～	坂本 竜一	56

あなたできますか？（令和元年度医師国家試験問題より）	14
宮崎県感染症発生動向	18
日医ニュースから	22
医師国保組合だより	24
理 事 会 日 誌	26
ベストセラー	30
会員の異動・変更報告	32
県 医 の 動 き	37
ドクターバンク情報	39
行 事 予 定	45
医学会・講演会・日医生涯教育講座認定学会	47
あ と が き	62

公 示 宮崎県医師会役員等選挙当選人名簿	38
お知らせ 医師資格証を持ちましょう	11
「はまゆう随筆」原稿募集	17
医療勤務環境改善支援センター	31
医療事故調査制度相談窓口	36
日州医事へのご意見・ご感想	43
クールビズの実施について	52
医師の求人・求職は日本医師会女性医師バンクをご利用ください！	53
郡市医師会への送付文書	58

医師の心得

1. 私たちは、皆さまの健康状態をよくお聞きします。
2. 私たちは、皆さまに最善の医療を提供できるよう心がけます。
3. 私たちは、皆さまに医療内容をよく説明し、一緒に医療を行います。
4. 私たちは、皆さまの「知る権利」・「知りたくない権利」を大切にします。
5. 私たちは、皆さまの健康維持と医療の質の向上に尽くします。

公益社団法人 宮崎県医師会

(平成14年3月12日制定)

〔表紙作品：水彩〕

たおやか

「たおやか」とは姿・動作などが美しくしなやかなさま。しなやかで、やさしいさま。

紫陽花は種類も多く画題としてよく用います。しかし、花瓶に挿すと日持ちがしないため苦勞します。毎年 of 作品展に向けて日々画題を探しながら先生の指導のもと、友と楽しんで

日南市 あら き 新 木 る り

会長のページ

九州医師会連合担当

かわ の まさ ゆき
河 野 雅 行

COVID-19（新型コロナウイルス感染症）災禍が猛威を振るっている最中であり予定は流動的ですが、本年は8年ごとに廻ってくる九州医師会連合会の担当県にあたります。前回担当の佐賀県から業務を引き継ぎ、7月初めから来年6月末に次の担当の沖縄県に申し送るまで丸々1年間の長丁場となります。例年であれば、その間に常任委員会、各種対策協議会、総会・医学会・分科会・記念行事の開催などが目白押しに予定されています。中でも最大のイベントは本年11月28日、29日に開催される総会・医学会です。総会・医学会会場はシーガイアコンベンションセンターを、並びに記念行事のために周辺施設を確保しました。

医学会の特別講演として宮崎大学の水光正仁副学長と徐岩教授にお願いしました。更に分科会と記念行事は手上げ方式で希望を募り、過去最多となる11分科会（内科、小児科、外科、整形外科、産科婦人科、東洋医、産業医、皮膚科、眼科、泌尿器科、透析）並びに6つの記念行事（ゴルフ、テニス、サッカー、囲碁、卓球、バドミントン）を予定しています。分科会や記念行事を担当される先生方は、それぞれの事務局担当者と共に準備を進めています。九州医師会医学会の歴史は古く、第1回は明治25年に熊本で開催され、戦争などで休止はありましたが連綿と続いています。宮崎での開催は大正6年、中元寺会長が最初で、直近は8年前の稲倉会長でした。

各担当県が総力を挙げて運営されているので、毎回立派な会が催されています。それぞれの県の持ち味で身の丈に合った運営で良いとは言われていますが、そうとばかりも言っておられません。前担当県が立派に運営されますと、次期担当としては無形のプレッシャーを感じます。過去2回（秦会長、稲倉会長）の経験をしましたが、全力を尽くした記憶があります。今回も限られた予算と人員で、地域資源の足りないところは執行部で知恵を出し合い、会員全員のご協力を戴きながらワン・チームで運営できるようにしたいと考えております。会場は幸い宮崎には立派な施設があるので、予約さえ取れば比較的楽に準備ができます。今回はコロナ災禍の如何によっては開催運営の在り方も流動的な面が強く、さまざまな可能性を考えておかなければなりません。今後の状況が心配されるところではございますが、開催できるものとして準備を進めております。

宮崎県の場合、アクセスの問題で県外からの参加はどうしても制限があります。会を成功させるには、参加人員の多寡が大きなカギになります。県内会員の皆様の積極的なご協力と諸会議・記念行事への参加をお願いいたします。

(令和2年5月15日)

COVID-19報告



新型コロナウイルス感染症に係る 県医師会の動き（5月20日現在）

宮崎県医師会 常任理事 よし だ けん せい
吉 田 建 世

これまでの医療機関や県民のご努力に対して、感謝を述べたいと思います。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、2019年12月に中国武漢市で発生し、現在世界中で猛威を振るっている。日本でも、2020年1月15日に中国渡航歴のある人から初めて感染が報告されてから、徐々に感染が拡大した。WHOは1月31日に全世界に向け緊急事態宣言を発するに至り、日本も4月7日に新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づき、東京、大阪、福岡などの7都道府県に緊急事態宣言を発令し、4月16日には対象地域が全都道府県に拡大された。また国民に感染拡大防止に向けた行動制限や移動等の自粛を促した。宮崎県でも3月4日に1例目が報告された以降、これまでに17名の感染者が出ているが、その後の県民の努力により、4月11日以降は本県での感染者の報告はない。5月14日には、東京周辺の首都圏、大阪周辺の近畿圏と北海道以外の県が緊急事態宣言地域から外されたが、県境を越える移動はなお制限されている。

宮崎県は、前回の新型インフルエンザ対応指針を全国に先駆けて作成した経緯もあり、県医師会は、今回の新型コロナウイルス感染症に対しても、早期から注視しており、1月23日の県議との意見交換会でも話し合いを行い、2月1日に佐賀県で行われた九州医師会連合会各種協議会でも、日本医師会釜谷常任理事を交え議論を交わし、提言などを行ってきた。

感染拡大防止策を行い、感染のピークを遅らせ、低くしていく目的は、医療崩壊を起こさず、できるだけ死者を少なくする目的があるが、その他に大きな目的がある。それは、“時間稼ぎ”である。感染予防としてのワクチンができたり、一般の医療機関でも、インフルエンザのように、迅速検査ができて治療薬がすぐに出せるようになるまでの、時間稼ぎである。それらができると恐怖する病気ではなくなる。現在、日本を含め世界中で研究中であり、早期実現が望まれるところである。

5月20日現在の県医師会のCOVID-19関連の主な活動を報告します。

【主な活動】**1 県との協議並びに要望活動****① 県知事と県経済団体協議会との意見交換会**

日時：3月12日(休)

場所：県庁

河野知事へ医療機関への受診方法や感染拡大を防ぐための行動に関する広報等を要望した。本会から河野会長が出席。

② 県知事へ要望書提出

日時：4月23日(休)

場所：知事会議室

河野知事と意見交換を行った後、以下の項目を要望した。本会から河野会長、濱田・山村副会長、吉田常任理事が出席。

1) 3密が濃厚に重なる業種(カラオケ店や接待を伴う飲食店等)に対しての休業要請

2) 不要不急の外出を控える呼びかけ

3) 帰省を含め県域をまたぐ移動の自粛の呼びかけ

4) PCR検査が必要と医師が判断した際に必ず検査ができる体制の整備

5) 感染者の収容施設及びスタッフの確保

6) マスク、消毒液、防護服等の医療機関への十分な供給

7) 医療機関や医療スタッフに対するケア及び風評被害対策

③ 県が主催する組織体制設立と会議への参画

フェーズごとに機動的に対策を協議する組織の設置を要望し4月6日に「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会」、4月8日に病床数・医療資材の確保等を主な機能とする実働部隊として医師による「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本

部」が設置され、医師会としても参画している。

4月6日 県感染症対策審議会

(高村常任理事)

4月6日 県新型コロナウイルス感染症対策協議会(濱田副会長、

吉田・高村常任理事)

4月10日 県新型コロナウイルス感染症対策調整本部会議

(吉田常任理事)

4月17日 県新型コロナウイルス感染症対策調整本部会議

(吉田常任理事)

4月24日 県新型コロナウイルス感染症対策協議会(濱田副会長、

吉田・高村常任理事)

5月8日 県新型コロナウイルス感染症対策調整本部会議

(吉田常任理事)

2 県内体制整備への情報共有と協議**① 県医師会関係会議の開催**

常任理事協議会、全理事協議会、六役会において、新型コロナウイルス感染症について協議を重ねているほか、行政とも頻繁に協議や要望・申し入れを行っている。

また、各郡市医師会間での課題共有や行政への要望事項の参考とするために、次の会議を開催した。

2月25日(火) 各郡市医師会長協議会

3月21日(火) 各郡市医師会長協議会(臨時)

4月21日(火) 全理事協議会(臨時)

4月28日(火) 全理事協議会

5月12日(火) 全理事協議会(臨時)

3 会員への情報発信

① FAXニュースの発信

診療時の留意事項や本県患者発生情報等について会員に対して逐次、情報を発信している。

※詳しくは県医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症について」ページに掲載。

1月24日	「新型コロナウイルス関連肺炎についての注意喚起」 ・新型コロナウイルス関連肺炎についての注意喚起
1月31日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(1)」 ・WHO「緊急事態」宣言と指定感染症の指定について ・厚生労働省に電話相談窓口（コールセンター）設置について ・院内入口掲示用ポスターの送付について ・保健所の電話番号について
2月6日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(2)」 ・新型コロナウイルスに関する医療体制の変更について ・医療機関入口掲示用ポスターの送付について
2月14日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(3)」 ・新型コロナウイルス感染症に関する医療体制について ・流行地域について ・厚労省新型コロナウイルス感染症に関するQ & A（医療機関・検査機関の方向け）
2月19日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(4)」 ・現時点での患者像について ・現時点での医療機関が講じるべき対応 ・「帰国者・接触者相談センター」への相談・受診の目安 ・行政によるPCR検査等について ・「院外掲示用ポスター」について ・検査体制の確保について
2月27日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(5)」 ・医療体制について（かかりつけ医の対応） ・医療機関での対応について ・感染対策について ・帰国者・接触者相談センターでの相談対応について ・県医師会主催の研修会等の中止について
3月2日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(6)」 ・慢性疾患等の定期受診患者に対する電話等による再診等について
3月5日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(7)」 ・本県において感染者が1名確認されました ・医療体制について ・新型コロナウイルス感染症に関するマニュアルなど

3月7日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(8)」 ・陽性患者を診療したとき ・PCR検査の保険適用について ・その他
3月16日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(9)」 ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について ・慢性疾患等の電話等による再診等について
3月17日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(10)」 ・2, 3例目
4月3日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(11)」 ・4例目
4月3日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(12)」 ・5～7例目
4月5日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(13)」 ・8例目
4月6日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(14)」 ・9, 10例目
4月7日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(15)」 ・11例目
4月8日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(16)」 ・12例目
4月9日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(17)」 ・受け入れ協力医療機関（病床数）の確保について ・軽症者の受け入れについて ・県における機動的な対応組織について ・PCR検査の適正化について
4月9日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(18)」 ・13～16例目
4月13日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(19)」 ・初診の患者に対する電話等を用いた診療等について
5月13日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(20)」 ・帰国者・接触者相談センターの一本化について（5/20から） ・新型コロナウイルス感染症健康相談センター（仮称）の業務フロー
5月20日	「新型コロナウイルス感染症への対応について(21)」 ・現在の医療提供体制について ・マスク、エタノールなどの供給について

4 日本医師会からの情報収集

① 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会への参加

毎週金曜日にテレビ会議システムを用いて行われる協議会に参加して全国の情報を収集し、県内各地の体制整備や要望活動に繋げている。

【第1回】 2月21日 17:15～18:30	・新型コロナウイルス感染症への日本医師会の対応について ・クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」におけるJMAT派遣について
【第2回】 3月6日 16:30～18:00	・新型コロナウイルス感染症への日本医師会の対応について
【第3回】 3月13日 16:30～18:00	・3月9日の専門家会議「見解」について ・地域における帰国者・接触者相談センターに対する支援体制の構築について ・新型コロナウイルス感染症が疑われる者の診療に関する留意点について ・医療機関へのマスクの配布とマスク等の需要に係る調査について ・医療機関における休業補償等について ・集中治療室に係る情報のネットワーク化について ・感染患者搬送業務への救急隊員の活用について ・令和2年度診療報酬改定の延期要望に対する日医の考え方について ・患者の受診状況に関する情報について ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて
【第4回】 3月19日 16:00～17:30	・地域の流行状況に応じた医療提供体制の整備について ・「濃厚接触による自主的な就業制限、休診に関する日本医師会の考え方」について ・4月1日から開始する日医医賠償保険付帯の医療通訳サービスについて
【第4回】 3月19日 16:00～17:30	・PCR検査を巡る不適切事例調査について ・介護施設等に対する消毒液、マスク等の供給について
【第5回】 3月27日 18:30～19:30	・基本的対処方針等諮問委員会開催について ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う都道府県医師会へのお願い ・厚生労働省のセーフティネット保証5号（緊急保証制度）に係る緊急業況調査への協力をお願い ・新型コロナウイルス感染症に伴う医療保険制度の主な対応状況について ・新型コロナウイルス感染症対応下での医業経営状況等の把握について
【第6回】 4月3日 17:30～19:00	・「医療危機的状況宣言」の公表について ・新型コロナウイルス感染症専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」について ・迅速簡易検出法（イムノクロマト法）による血中抗SARS-CoV-2抗体の評価について ・濃厚接触による自主的な就業制限、施設の使用制限に関する日本医師会の考え方について ・新型コロナウイルス感染症対策における医師会の救急・周産期医療提供体制の考え方について ・新型コロナウイルス感染症対策におけるJMAT派遣について ・厚生労働省からのお願い

【第7回】 4月10日 16:00～17:30	・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議での議論について ・新型コロナウイルス感染症流行期におけるオンライン診療について ・新型コロナウイルス感染症に伴う医療保険制度の対応について ・宿泊施設・在宅にて療養するコロナ軽症者等に対する診療について ・COVID-19 JMAT派遣について ・外国人からの電話相談の支援について ・新型コロナウイルスに関連した感染症発生に伴う医薬品の安定供給について ・介護施設等における感染拡大防止対策に係る支援について ・緊急事態宣言における介護事業所に関する基本的対処方針について ・社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について
【第8回】 4月17日 17:30～19:00	・内閣官房 新型インフルエンザ等対策有識者会議基本的対処方針等諮問委員会（4月16日開催）について ・地域におけるPCR検査外来体制の構築について ・自宅療養等に係るフォローアップ体制の構築について ・新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等について ・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱い等について
【第9回】 4月24日 16:30～18:00	・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（4月22日開催）について ・地域外来・検査センターや宿泊療養施設における検体採取を実施する職種について ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養又は自宅療養の考え方について ・JMAT活動について ・新型コロナウイルス感染症外来診療ガイドについて
【第9回】 4月24日 16:30～18:00	・新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等について ・各種健診等の対応について ・認定産業医・健康スポーツ医制度の更新に関する特例措置について ・介護施設内感染対策の考え方
【第10回】 5月1日 16:00～17:30	・新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（5月1日開催）について ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について ・地域外来・検査センター運営マニュアルについて ・JMATの保険について ・新型コロナウイルス感染症 日本医師会検査・救急医療緊急調査結果について ・新型コロナウイルス感染症で影響を受ける医療機関・医療法人に対する支援メニューについて ・新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド 第1版の発行について ・新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等について ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止と運動・スポーツの実施について
【第11回】 5月8日 17:00～18:30	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長について ・新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等について ・ベクルリーの承認について ・介護老人保健施設等における感染拡大防止のための留意点について
【第12回】 5月15日 16:00～17:30	・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更について ・地域外来・検査センター運営マニュアル（第2版）について ・抗原検査について ・新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等について ・産業界と連携した医療物質増産等のサポート体制について

5 マスク、手指消毒用エタノールなどの確保と配布

県医師会で調整を行い、主に各郡市医師会を通じて新型コロナウイルス感染症対策に必要な医療機関に配布を行っている。今後も医療機関への優先配布の要望を行う。

3月19日	マスク 1,500枚【ジャックマー氏から寄贈】	4月18日	マスク 56,000枚【国供給】
3月27日	エタノール優先供給【各医療機関で購入】（日付は調査日）	4月24日	防護服100着【県乳用牛肥育事業農業協同組合から寄贈】
3月28日	マスク 48,000枚【国供給】	4月28日	マスク 19,000枚【県供給】
4月6日	マスク 54,000枚【国供給】	5月7日	エタノール50L【資生堂から寄贈】
4月13日	マスク 45,000枚【国供給】	5月11日	PPEセット（1,464着）【国供給】
4月15日	エタノール25缶（一斗缶）【国供給】（日付は調査日）	5月14日	N95マスク（400枚）【ミネベアミツミから寄贈】
4月16日	エタノール優先供給【各医療機関で購入】（日付は調査日）		

その他

本会役員からの依頼により宮崎県酒造組合会員各社が手指消毒用エタノール製造販売を始めていただいている。また、感染症指定医療機関及び協力医療機関へは行政から優先供給が行われている。

新型コロナウイルス感染症対策に関するご寄付・ご寄贈

心より感謝を申し上げます

新型コロナウイルス感染症対策のために県医師会へご寄付・ご寄贈をいただきました。心より感謝を申し上げます。

4月23日	(株)宮崎銀行様	寄付金1,000万円
4月24日	県乳用牛肥育事業農業協同組合様	防護服100着

医師資格証を持ちましょう

「医師資格証」はHPKI（保健医療福祉分野公開鍵基盤）の枠組みを使った日本医師会認証局が発行する医師資格を証明するカードです

医師資格証は
5年ごとの
更新になりました

申請方法と
受け取り方法が
変更になりました

年間利用料が
廃止されました

2年ごとの
オンライン更新が
不要になりました

診療情報提供書等への HPKI電子署名に対応しています

医師資格証 ご利用シーン



地域医療連携内での
診療情報提供書への
HPKI電子署名
(平成28年診療報酬改定におい
て加算を算定することが可能)

電子処方せん発行時の
HPKI電子署名に使用



日医生涯教育制度、認定
医、かかりつけ医など各
種研修時の受講履歴、
取得単位管理に使用

地域医療連携システムへ
のログイン認証



医師資格証ポータル
サイトの利用



治験データへの
HPKI電子署名



文書交換サービス
の利用



身分証としての活用
JAL DOCTOR登録制度
などへの任意登録に使用
する
※医師資格証を身分証として活用で
きるように各企業、行政機関に働き
かけを行なっています



日本医師会 電子認証センター
Japan Medical Association Certificate Authority

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-8 文京グリーンコートセンターオフィス17階

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページをご覧ください。 <http://www.jmaca.med.or.jp/>



日州医談

新型コロナウイルス感染症に係る
電話等を用いた診療について理 事 ^{しま}嶋 ^{もと}本 ^{とみ}富 ^{ひろ}博

COVID-19の感染は、現在自粛の効果もあり、オーバーシュートを来さず一刻も早い終息を願っています。

感染機会の低減を目的とした電話等再診が拡大され、最新の通達ではさまざまな要件が追加されているので、その留意点をお伝えします。これはあくまでCOVID-19にともなう時限的・特例的なものであり、収束した場合は、令和2年度の診療報酬制度を遵守することが求められます。

従来、電話による診療は、再診以後、患者またはその看護に当たっている者から電話等によって治療上の意見を求められて指示をした場合、電話等再診料（A001）を算定することができるとされていました。

一方、オンライン診療とはそれとは異なり、まずオンライン診療料（A003）を算定するための算定要件として、リアルタイムでのコミュニケーション（ビデオ通話）が可能な情報通信機器であり、かつ対面診療が行われている患者に限るということが原則です。また、オンライン診療を組み合わせた診療計画を作成する必要があり、加えてセキュリティにも配慮した厚生労働省が策定した指針に沿うこと、患者さんの認証、オンライン診療の限界も踏まえた診療計画の作成などが求められています。詳しくは、厚生労働省がオンライン診療を実施する医師向けの研修として公開しているe-learningの内容をご参照ください。また、この特例的な対応が終わった後には、オンライン診療を継続して実施する医師は本研修の受講が義務付けられています。

厚生労働省 オンライン診療に関するホームページ（本サイトに申込用のURLがあります）。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/rinsyo/index_00010.html

以上のように、本来の電話による診療とオンライン診療とは別個のものとして扱われてきました。しかしながらCOVID-19のパンデミックにともない、令和2年2月28日の厚生労働省からの事務連絡で、慢性疾患等を有する定期受診患者等が継続的な医療・投薬を必要とする場合に、電話や情報通信機器を用いた診療により、処方箋を作成し薬局へFAXで送付することが可能になりました。

更に、令和2年3月19日の事務連絡では、対面で従来処方された薬剤以外の処方も可能になりました。ただしこの通達では、電話や情報通信機器を用いた診療により生じる恐れのある不利益、発症が容易に予測される症状の変化、処方する医薬品等を患者に説明し同意を得ておくこと、その説明内容を診療録に記載することが要件に加えられました。また、本事務連絡の取扱いの廃止後においては、直接の対面診療を行うことが追加されたことは留意すべき点です。続いて3月27日の事務連絡では、管理料も算定可能となる通達が発出されました。

最終的には、2月28日および3月19日の通達は廃止したうえで、4月10日に時限的・特例的な取り扱いについて事務連絡が発出されています。10ページに及ぶもので詳述はできませんが、初診からの診療が認められたことに加え、扱いとしては、情報通信機器を用いたものがオ

ンライン診療と定義されていたものに、電話も包含されたことです。そのためオンライン診療で求められる要件が適応されることとなり、本人確認の必要性、これまで定期的なオンライン診療を行っていない場合は、電話や情報通信機器を用いた診療により生じる恐れのある不利益、発症が容易に予測される症状の変化、処方する医薬品等について、患者に説明し、同意を得ておくこと、またその説明内容を診療録に記載することが求められるようになっていきます。

結果的に、オンライン診療に時限的に電話診療が加えられた形となり、要件が厳格化され、診療録への記載などが必要になっていることは

留意する必要があります。オンライン診療が、対面診療を補完するものではありませんが、電話では更に限界があることに留意して、感染リスクを減ずるために電話診療を行っていただきたいと思います。

電話を用いた診療と、リアルタイムでコミュニケーション（ビデオ通話）が可能な情報通信機器を用いた診療とは、情報量が全く異なり、次元の違うもので、同格に扱うべきものではないと思っています。あくまで時限的・特例的なものと受け取り、COVID-19収束後は、電話再診は本来の形に戻し、情報通信機器を用いた診療とは切り離して考えるべきものと考えます。

表 新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話等を用いた診療に関する診療報酬上の臨時的対応に係る整理
(新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その14)より)

		初診		再診		慢性疾患等を有する 定期受診患者等に対する 医学管理を実施した場合	
平時	対面診療	【A000】初診料	288点	【A001】再診料 【A002】外来診療料	73点 74点	【B】疾患等に応じた医学管理料	(※1)
	オンライン診療	×		【A003】 オンライン診療料 (※2)	71点	【B】対象となる医学管理料 (※3)の注に規定する 「情報通信機器を用いた場合」	100点
	電話等を用いた診療	×		【A001】電話等再診料 (やむを得ない場合)	73点	×	
新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱い	対面診療			平時と同様の取扱い			
	オンライン診療	×		【A003】 オンライン診療料 (※調剤料等2)	71点	【B】対象となる医学管理料 (※3)の注に規定する 「情報通信機器を用いた場合」	100点
	電話等を用いた診療	時限的・特例的な取扱い (令和2年4月10日～) 【A000】電話等を用いた場合の初診料を算定可能 (※4) (※調剤料等1)		214点	【A001】電話等再診料 (慢性疾患等を有する定期受診患者等に対して全例で可能) (※調剤料等1) (※調剤料等2)	73点	要件(※5)を満たせば管理料を算定可能
再診等(※6)の患者に対して、要件を満たした上で医学管理を実施した場合に、医学管理料を算定可能							

※1 各医学管理料の点数による。

※2 オンライン診療料は、慢性疾患等の定期受診患者に対して、対面診療と、ビデオ通話が可能な情報通信機器を活用した診療（オンライン診療）を組み合わせた計画に基づき、オンライン診療を行った場合に算定できる。なお、当該計画に基づかない他の傷病に対する診療は、対面診療で行うことが原則であり、オンライン診療料は算定できない。

※3 特定疾患療養管理料、小児科療養指導料、てんかん指導料、難病外来指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、地域包括診療料、認知症地域包括診療料、生活習慣病管理料をいう。

※4 「新型コロナウイルスの感染拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて」(令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)における留意点等を踏まえて診療を行った場合に算定する。

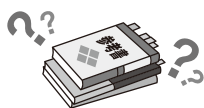
※5 以前より対面診療において対象となる医学管理料(※3)を算定していた患者に対して、電話や情報通信機器を用いた診療においても当該計画等に基づく管理を行うこと。

※6 医学管理料の種類による。

<調剤料等に係る臨時的取扱い>

※調剤料等1 調剤料、処方料、処方箋料、調剤技術基本料又は薬剤料を算定する。

※調剤料等2 原疾患により発症が容易に予測される症状の変化に対して処方を行った場合にも、調剤料等を算定可能とする。



あなたできますか？

—令和元年度 医師国家試験問題より—

(解答は36ページ)

1. 甲状腺全摘術後に発症したテタニーに対し、直ちに投与すべきなのはどれか。
a 抗甲状腺薬
b 抗けいれん薬
c カルシウム製剤
d ビスホスホネート製剤
e 活性型ビタミンD製剤
2. 成人の推算糸球体濾過量〈eGFR〉の計算に必要な項目はどれか。3つ選べ。
a 年齢
b 性別
c 尿量
d 尿蛋白量
e 血清クレアチニン値
3. 症候と疾患の組合せで適切でないのはどれか。
a 小顎 ——— 睡眠時無呼吸症候群
b 皮疹 ——— サルコイドーシス
c ばち指 ——— マイコプラズマ肺炎
d チアノーゼ ——— 急性呼吸窮迫症候群〈ARDS〉
e 口すばめ呼吸 — COPD
4. 82歳の男性。胃癌の終末期のため自宅で最期を迎えたいという本人と家族の意向に従って在宅で緩和医療を受けていた。前日の主治医による診察時には傾眠状態であり、かろうじて呼名に反応がみられた。今朝、妻から「息をしないようだ」と訪問看護ステーションに連絡があり、主治医が看護師とともに自宅を訪問した。呼吸は停止しており、心拍は確認できない。対光反射はなく瞳孔は散大している。他の身体所見に不審な点は認めない。
対応として適切なのはどれか。
a 救急車を呼ぶ。
b 警察に通報する。
c 心肺蘇生を行う。
d 自家用車で病院に搬送する。
e 死亡確認し、死亡診断書を作成する。
5. 造血幹細胞の特徴で正しいのはどれか。
a 止血作用
b 食食作用
c 酸素運搬能
d 自己複製能
e 血栓溶解作用
6. 別の種類の予防接種を行うまでに、27日間以上の間隔をおくべきなのはどれか。2つ選べ。
a BCG
b 水痘ワクチン
c B型肝炎ワクチン
d 肺炎球菌ワクチン
e ヒトパピローマウイルス〈HPV〉ワクチン
7. チアノーゼを生じないのはどれか。
a Fallot 四徴症
b 大動脈二尖弁
c 完全大血管転位症
d 総肺静脈還流異常症
e Eisenmenger 症候群
8. 意識障害のある患者の眼の診察で、最も緊急性が高い所見はどれか。
a 眼脂
b 翼状片
c 眼球結膜の出血
d 眼瞼結膜の充血
e 瞳孔径の左右差
9. ランダム化比較試験〈RCT〉について正しいのはどれか。
a 二重盲検は必須である。
b プラセボは現在では使用が禁止されている。
c ランダム割付は症例数を少なくするために行われる。
d 症例数の設定のためには治療効果の推定が必要である。
e Intention to treat 〈ITT〉による解析は実際に行った治療に基づいて行われる。
10. 45歳の男性。胸痛のため救急外来を受診した。急性心筋梗塞の診断で冠動脈造影検査を実施することになった。
医療従事者として不要な放射線被ばくを避ける対応で適切なのはどれか。3つ選べ。
a 照射野を広くする。
b 線源からの距離をとる。
c 造影剤の使用量を減らす。
d 放射線照射時間を短縮する。
e 防護衣（鉛プロテクター）を着用する。

エコー・リレー

(538回)

(南から北へ北から南へ)

心の会話

高鍋町 おりたこどもクリニック おり た ま ゆ こ
織 田 真悠子

故郷である高鍋町に開業して4年になる。ある日、小さな子を連れてお母さんが「お久しぶり～」と笑顔で診察室へ入ってきた。付き添いの祖母を見て思い出した。思春期に不登校でし

ばらく入院し、リストカット紛いや脱走などを繰り返していたあの子。休日や夜間になると問題行動を起こし、よく病院に呼び出された。何もできない私は、ただただ話を聞き、楽しい時間を作ろうと考えていた。ご両親も、学校の先生方も、愛情深く一緒に悩み、とにかく会話を大事にされていた。私の関わりは1年ほどだったが、そんな数年を経て、「無事に高校、専門学校を卒業し、ちゃんと社会人、母親になりました」と言う幸せそうな彼女を見て、さまざまな会話が思い出され、とても感慨深かった。思いが少しは届いていたのかなと嬉しかった。

今、「問題行動が多い」と、学校からの紹介で受診される子が少なくない。「約束守れないなら家に帰りなさい」「授業中じっとできないなら、別の教室に行こうか」と言われたと、子どもたちからは先生への不満の声が上がる。もちろん子の側の発達特性もあるのかもしれない。ただ、先生方の配慮や真意はともかく、子どもたちは先生から嫌われている、見放されたという負の感情だけを訴えてくる。そんな子どもたちも苦しいはず。大人に話して良かった、気持ちを分かってもらえたという思いの積み重ねも必要なのだと思う。子どもたちがそんな思いを積み重ねていけるように、これからも心の会話を大事にしたい。

[次回は、宮崎市の迫田 万里代先生にお願いします]

運命的な出会い

宮崎市 たなか内科 くろ き いしえ
黒 木 いしえ

ある日曜の夕方、緊急往診の帰路に、息子（三歳）から見せたいものがあるから大型ショッピングモールで待っているという電話を受けた。

急いで向かうと、そこにはいつもとは違う優しそうに子犬をあやす息子の姿があった。

『あのね、この子に決めたのよ。この子じゃないとだめなのよ。小さくてかわいいのよ。見て～ん』。

こういうのを、ドラマなんかの運命的な出会いと言うのかしら？

今、世の中は大変な事態。出掛ける頻度もグッと減り、家の中で過ごす時間が増え、我が家の子どもたちはずっと動画を見たり、ゲームをしたり。ストレスも溜まり、発狂することもあった。この子が来たら、この長いおうち時間も乗り切れるかしら。必死で、子犬を飼う理由を考え、とうとう購入することになった。

そんなこんなで、今や、我が家の次女のチワン（チワワ+ワンコから命名）として君臨している。

しかし、かわいい次女の登場により、朝はごはんとお水をあげ、そして、お片付けも積極的にするように変わった人間の我が子たち。

まだまだ小さな人間の我が子の世話もやっとの生活なのに、もうひとりいやもう一匹。それでも、かわいい女の子！

まさかまさか、この私が、犬とともに生活する日が来るなんて思いもしなかったが、仕事の疲れも忘れ、癒される毎日である。みなさん、このおうち時間に一匹ペットはいかがですか？

[次回は、都城市の仮屋 暢人先生にお願いします]

メディアの目



「コロナ孤独死」を受忍できるか

朝日新聞 宮崎総局長

さとう おさ ふみ
佐藤 修史

赤痢（20歳）、ギランバレー症候群（27歳）、高山病（35歳）、ツツガムシ病（同）、内痔核（同）、脂質異常症（39歳）、狭心症（同）、ぎっくり腰（47歳）、尿路結石（49歳）……自慢にもならないが、52歳の今日までさまざまな病魔に襲われてきた。自慢にもならないが、未明の救急搬送も、全身麻酔による手術も、海外の医療機関での受診も経験してきた。

患者は孤独である。救急車に乗せられても、どの病院に運ばれるのか分からない。治療方針が正しいのかどうか分からない。体力も気力も減退した状態で、医師に全面的に身を預けるしかない。手術台で「一定の割合で医療事故が起きます」と前置きされた直後に全身麻酔を受けたときには、本気で死を覚悟した。

今となっては笑い話だが、「せめて家族に囲まれて逝きたい」と心の中で絶叫した記憶は忘れがたく、家族の誰かに「有事」があれば全員集合するというのを家訓としている。

そんな私は今、新型コロナウイルスをめぐり煩悶している。感染拡大が止まらない東京に長男（20）がいる。昨春、私たち家族が東京から宮崎に移住する際、「アルバイトで自活したい」と、単身で居残ったのだ。

学もない、特別な才覚も資格もない、もちろん財力もないが、笑顔がかわいい自慢の息子である。ふだんはほぼ音信不通だが、4月上旬、「宮崎に行こうかな」と言ってきた。刻々と感

染者が増え、多少の不安を感じたらしい。

折しも政府が東京など7都市に非常事態宣言を出し、外出の自粛要請が出された直後だった。「来るな」。私は電話口でそう告げた。「今はまづい。誰も歓迎しないぞ」と。

感染拡大を防ぐには、個人より社会を優先する行動が求められる。自己犠牲のように見えて、結局は自分や家族を守ることにもつながる。だが――。

現時点では宮崎より東京の方が感染リスクは圧倒的に高い。もし息子が感染し、重症化したらどうなるか。私や妻が感染のリスクを冒して上京したとしても、多くの医療機関は面会を禁じている。仮に面会が許されても、陰圧室ならガラス越しに遠望するだけで、手を握ってやることもできない。人工心肺をつけて会話ができない状態かもしれない。みとることもできずに訃報を受け取るような事態になったら……。

「あのときコロナ疎開させておけばよかった」と後悔しないか。「お国のために独りで逝かせた」と納得できるのか。志村けんさんの遺言「だいじょうぶだあ」を独りごちながら、親ばかの笑い話で終わるよう祈る日々だ。

と、ここまで書き終えた4月24日、イスラエルの病院が患者の家族用に防護服を新調したとの報道があった。家族に「さよなら」を伝える機会を与えるためという。日本では医師用の防護服も不足気味と聞く。だいじょうぶかなあ。

「はまゆう随筆」原稿募集

夏の恒例となりました7、8月号の「はまゆう随筆」を募集いたしますので奮ってご投稿をお願いいたします。毎年皆様に大変ご好評いただいております。

題 材 診療閑話, 私の趣味, 旅行記, スポーツ談義, 詩, 詩歌, 俳句など何でも結構です。なお, 本文に関連した写真・イラストなども掲載できます。

字 数 800字以内 (字数が多い場合は「はまゆう随筆」として掲載できないことがありますのでご了承ください)

締 切 令和2年6月26日(金)

- ◎ 原稿に「はまゆう随筆」である旨とタイトル, 氏名を先頭に付記してください。
- ◎ 掲載については, 広報委員会にご一任くださいますようお願いいたします。
- ◎ 掲載はおひとり1編とさせていただきます。
- ◎ ご投稿の原稿が他誌に掲載, または投稿中の場合はその旨お知らせください。
- ◎ 原則として, 原稿はお返しいたしません。返送を希望される方はその旨ご指示ください。
- ◎ 日州医事は, 会員以外(マスコミ・行政・図書館など)にも配布しています。

原稿は主にメールにて受け付けております。ワードまたはテキスト形式で作成・保存し, 日州医事原稿専用アドレス (genko@miyazaki.med.or.jp) 宛にお送りください。もちろん, それ以外の方法 (FAX, 郵便など) でお送りいただいても構いません。

原稿送付・問合せ先

宮崎県医師会広報委員会 はまゆう随筆係

E-mail : genko@miyazaki.med.or.jp

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101

FAX 0985-27-6550 TEL 0985-22-5118

宮崎県感染症発生動向 ～4月～

令和2年3月30日～令和2年5月3日（第14週～第18週）

■全数報告の感染症

- 1類：報告なし。
- 2類：○結核27例（男性13例・女性14例）：保健所別報告数は【図1】，病型別報告数は【表1】，年齢別報告数は【表2】のとおりであった。
- 3類：○腸管出血性大腸菌感染症1例：宮崎市保健所管内から報告があった。40歳代で，無症状病原体保有者であった。原因菌のO血清型はO115（VT1）であった。
- 4類：○A型肝炎1例：宮崎市保健所管内から報告があった。20歳代で，主な症状として全身倦怠感，発熱，食欲不振，黄疸，肝腫大，肝機能異常がみられた。A型肝炎のワクチン接種歴，海外渡航歴はなかった。
- 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）2例：宮崎市保健所管内から報告があった。70歳代は発症3週間前にダニの刺し口を確認し，60歳代はダニの刺し口を確認できなかった。主な症状として発熱，神経症状，下痢，嘔吐，全身倦怠感等がみられた。
- レジオネラ症1例：延岡保健所管内から報告があった。80歳代で，病型は肺炎型であった。主な症状として発熱，咳嗽，肺炎がみられた。
- 5類：○アメーバ赤痢3例：宮崎市（2例），都城（1例）保健所管内から報告があった。40歳代，60歳代，70歳代で，病型は腸管アメーバ症であった。主な症状として，粘血便，便潜血陽性がみられた。
- 劇症型溶血性レンサ球菌感染症1例：宮崎市保健所管内から報告があった。60歳代で，血清群はB群であった。主な症状としてショック，腎不全，軟部組織炎がみられた。
- 侵襲性インフルエンザ菌感染症1例：宮崎市保健所管内から報告があった。90歳代で，主な症状として菌血症，胆管炎がみられた。
- 梅毒3例（男性2例，女性1例）：延岡，小林，日向保健所管内から報告があった。20歳代（1例），30歳代（2例），病型は無症状病原体保有者（2例）と早期顕症梅毒Ⅰ期（1例）であった。主な症状として硬性下疳，鼠径部リンパ節腫脹がみられた。
- 播種性クリプトコックス症1例：都城保健所管内から報告があった。30歳代で，主な症状として頭痛，項部硬直，中枢神経系病変がみられた。
- 破傷風1例：宮崎市保健所管内から報告があった。30歳代で，主な症状は筋肉のこわばり，開口障害がみられた。
- 百日咳17例（男性6例・女性11例）：中央（11例），高鍋（4例），宮崎市，延岡（各1例）保健所管内から報告があった。年齢別報告数は【表3】のとおりで，主な症状として持続する咳，夜間の咳き込み等がみられた。ワクチン接種歴は有（12例），不明（5例）であった。

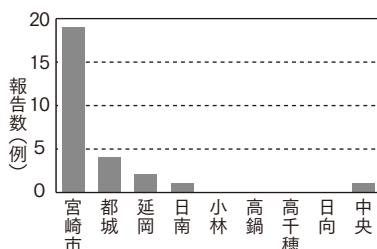


図1 結核 保健所別報告数

表3 百日咳 年齢別報告数(例)

年齢	報告数
0～4歳	1
5～9歳	7
10歳代	5
30歳代	1
40歳代	1
60歳代	1
80歳代	1

表1 結核 病型別報告数(例)

肺結核	16
肺結核及びその他の結核 (粟状結核，頸部リンパ節)	2
その他の結核 (結核性リンパ節炎，結核性胸膜炎)	2
無症状病原体保有者	7

表2 結核 年齢別報告数(例)

年齢	報告数
10歳代	1
20歳代	2
40歳代	3
50歳代	2
60歳代	2
70歳代	6
80歳代	8
90歳代	3

■病原体検出情報（微生物部）

	検出病原体	件
ウイルス	SARS-CoV-2	8
	インフルエンザウイルスB型 (ビクトリア系統)	1
	エコーウイルス30型	1
	ヒトメタニューモウイルス	1
細菌	EAggEC (O127:H21)	1
	EPEC (OUT:HUT)	1
	Salmonella Schwarzengrund (O4:d:1,7)	1

表4 新型コロナウイルス感染症 年齢別報告数(例)

年齢	報告数
10歳代	4
30歳代	1
40歳代	2
50歳代	6
60歳代	1

■指定感染症

- 新型コロナウイルス感染症14例：年齢別報告数は【表4】のとおりで，主な症状は発熱，咳，味覚障害，倦怠感等であった。

■ 5類定点報告の感染症

定点からの患者報告総数は1,349人（定点あたり40.7）で、前月の90%，例年の33%であった。

前月に比べ増加した主な疾患は流行性耳下腺炎で、減少した主な疾患はインフルエンザと手足口病であった。また、例年同時期と比べて報告数の多かった主な疾患は伝染性紅斑であった。

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告数は390人（11.1）で前月とほぼ同じ、例年の約0.8倍であった。日南（33.0）、宮崎市（18.3）保健所からの報告が多く、3～6歳が全体の約半数を占めた。

感染性胃腸炎の報告数は579人（16.5）で前月の約0.8倍、例年の約0.4倍であった。中央（34.0）、小林（29.0）、日向（28.0）保健所からの報告が多く、0～3歳が全体の約半数を占めた。

伝染性紅斑の報告数は57人（1.6）で前月の約0.8倍、例年の約1.3倍であった。小林（3.5）、都城（2.5）、高鍋（2.0）保健所からの報告が多く、3～5歳が全体の約6割を占めた。

■ 月報告対象疾患の発生動向 （2020年4月）

□ 性感染症

【宮崎県】 定点医療機関総数：13

定点医療機関からの報告総数は46人（3.5）で、前月比135%と増加した。また、昨年4月（2.5）の144%

《疾患別》

○性器クラミジア感染症：報告数25人（1.9）で、前月と同率、昨年4月の約1.3倍であった。

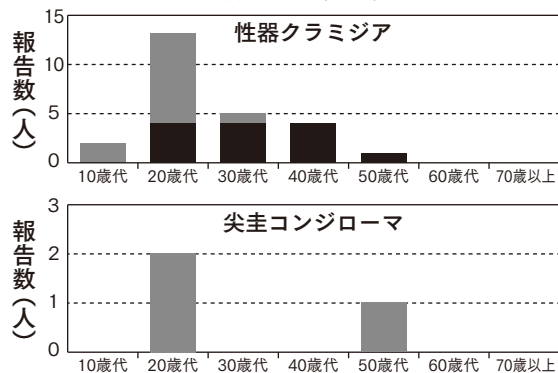
20歳代が全体の約半数を占めた。（男性13人・女性12人）

○性器ヘルペスウイルス感染症：報告数9人（0.69）で、前月の約2.3倍、昨年4月の1.5倍であった。

（男性2人・女性7人）

○尖圭コンジローマ：報告数3人（0.23）で、前月及び昨年4月の3倍であった。（女性3人）

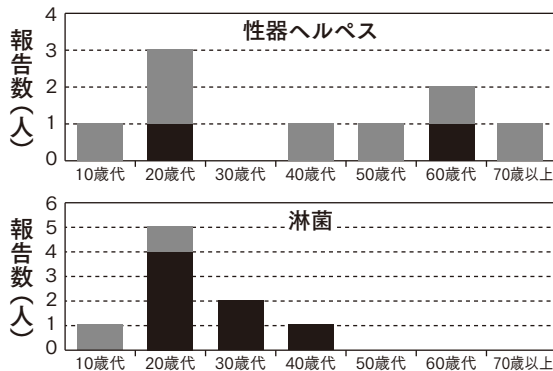
○淋菌感染症：報告数9人（0.69）で前月の約2.3倍、昨年4月の1.5倍であった。（男性7人、女性2人）



	2020年4月		2020年3月		例年との比較
	報告数(人)	定点当たり(人)	報告数(人)	定点当たり(人)	
インフルエンザ	9	0.2	90	1.5	
RSウイルス感染症	5	0.1	14	0.4	
咽頭結膜熱	88	2.5	106	2.9	
※溶レン菌咽頭炎	390	11.1	392	10.9	
感染性胃腸炎	579	16.5	763	21.2	
水痘	30	0.9	38	1.1	
手足口病	8	0.2	29	0.8	
伝染性紅斑	57	1.6	75	2.1	★
突発性発しん	152	4.3	81	2.3	
ヘルパンギーナ	1	0.0	1	0.0	
流行性耳下腺炎	13	0.4	8	0.2	
急性出血性結膜炎	0	0.0	0	0.0	
流行性角結膜炎	14	2.3	10	1.7	
細菌性髄膜炎	2	0.3	2	0.3	
無菌性髄膜炎	0	0.0	0	0.0	
マイコプラズマ肺炎	1	0.1	1	0.1	
クラミジア肺炎	0	0.0	0	0.0	
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	0	0.0	0	0.0	

★例年同時期（過去3年の平均）より報告数が多い

※A群溶血性レンサ球菌咽頭炎



□ 薬剤耐性菌

■ 男 ■ 女

【宮崎県】 定点医療機関総数：7

定点医療機関からの報告総数は11人（1.6）で、前月と同率であった。また、昨年4月（2.3）の69%であった。

《疾患別》

○メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症：報告数11人（1.6）で、前月と同率、昨年4月の0.7倍であった。いずれも60歳代以上であった。

○ペニシリン耐性肺炎球菌感染症：報告なし。

○薬剤耐性緑膿菌感染症：報告なし。

（宮崎県衛生環境研究所）

宮崎大学医学部だより

病態解析医学講座 ー 麻酔生体管理学分野 ー



つねよし いさお
恒吉 勇男 教授

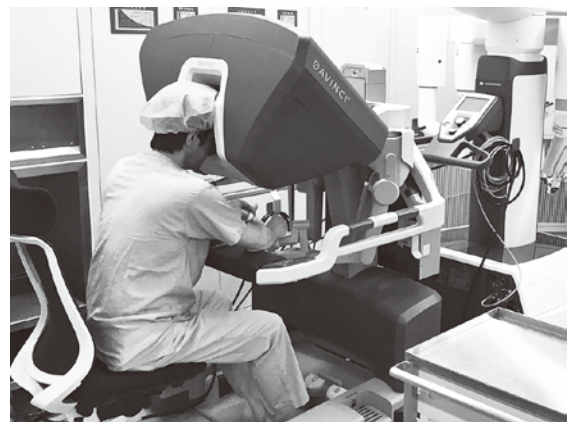
麻酔科と聞けば手術麻酔の印象が強いと思いますが、実際は集中治療やペインクリニック、緩和ケアなど多岐にわたる活動をしています。総勢30名で業務を担っています。

大学病院の年間手術件数はほぼ7,000例ですが、そのうち4,500症例を18名の専属の麻酔科医が麻酔しております。男性12名、女性6名、4名は子育て中のママ麻酔科医です。子育て中の女性麻酔科医は、自分の都合に合わせて時短で働くことができるため、とても働きやすい環境だと思います。医師として、母としてのお仕事を両立できる点は、麻酔科の利点です。

最近の手術麻酔のトピックスは、宮崎県で初のロボット手術が2019年の10月より開始されたことです。初めてのことで不安もありましたが、スタッフの周到な準備のおかげで、泌尿器科の前立腺全摘術に対するダビンチ手術を成功裏に終えることができました。麻酔的には、20度ほど頭を下げた体位で長時間手術を行いますので、頭部の浮腫やうっ血に注意が必要です。幸いこれまでに大きな合併症は生じておりません。最近、呼吸器外科の肺切除術もダビンチ手術で行っていますが、ロボットの鉗子がくると回るので、直進しかできない内視鏡の鉗子に比べて背面の処置がやりやすくなり、出血も低減し手術時間も思ったほど長くはありません。麻酔導入からロボットのアームを腹部や胸部に差し込んで手術の準備ができるまでに小一時間ほどかかりますが、麻酔医のストレスは案外軽くすんでいます。今後は、婦人科手術でのダビンチ手術が予定されています。

集中治療も麻酔科の大切な業務です。現在、集中治療部には8名の麻酔科医が専従で勤務しています。全国の大学病院の中でもこれほどの人数を費やしている集中治療部は数少ないと思います。当教室では集中治療部で重症患者や術後患者をしっかりと診療することで、手術の麻酔管理もよりよいものになるとの考えから、麻酔科医になって3～5年目で必ず集中治療部に配属されます。若いうちに高度最先端医療に触れ、生命の根本的なメカニズムを学ぶことはその後の麻酔科人生にとっても大変役に立ちます。同様に、ペインクリニック医師として痛みが発生するメカニズムとその治療法を学びます。人間にとって最も辛い経験の一つである痛みを制御する喜びを手にすることができます。外来・入院診療のノウハウも合わせてマスターすることができるため、緩和ケアや在宅診療にも通じる技術を習得することができます。大学のペインクリニック外来には4名の専従麻酔科医が診療にあたっています。一般市民の皆様は今一つペインクリニックの業が周知されておらず残念です。啓発活動に力を入れないといけません。

麻酔科の人員がなかなか増えないのが懸念材料ですが、現行の医局員は自分の生活を大切にしながらそれなりに楽しく働いております。身近の医学生や研修医に将来は麻酔科医になるように推奨いただけると幸甚です。吉報をお待ちしております。(医局長 石山健次郎)



ダビンチ手術

専 門 分 科 医 会 だ よ り

(外科医会)



しら お かずさだ
白尾 一定 会長

2018年4月より宮崎県外科医会会長を拝命し、宮本耕次先生、百瀬文教先生が副会長として2年が経過しました。宮崎県外科医会のホームページを立ち上げ、県内外の学会・講演会の日程、熟練外科医から若手外科医へ、若手外科医・臨床医の声など、外科医の魅力を発信できる場としています。2019年11月現在、会員数は171名で、年4回の講演会を行っています。講演会の内容を紹介します。

2019年10月25日秋季講演会では、経皮的気管切開などのハンズオンセミナーを開催しました。特別講演は、鹿児島市立病院 消化器外科 科長の柳政行先生による「内視鏡外科技術認定取得への情熱～鹿児島編から」のタイトルで、技術認定を取得後は、「鹿児島で一番の、内視鏡外科手術の助手になる」ことを目標とし、「さつま鏡塾」、「オペナーシングセミナー」、「鹿児島ラパロシティフォーラム」など多くの研究会を企画され、若手の教育に情熱を注がれていました。内視鏡外科技術認定取得の中で、外科医としての知識、技術の向上だけではなく「人」としても成長することが大切で、手術に対する心構え、モチベーションの維持、労を惜しまず助手・カメラマンをすることなどが大切であることを講演されました。宮崎においても、「ひむか鏡塾」などの鏡視下手術を勉強する機会を増やしたいと思います。

2019年10月25日秋季講演会では、経皮的気管切開などのハンズオンセミナーを開催しました。特別講演は、鹿児島市立病院 消化器外科 科長の柳政行先生による「内視鏡外科技術認定取得への情熱～鹿児島編から」のタイトルで、技術認定を取得後は、「鹿児島で一番の、内視鏡外科手術の助手になる」ことを目標とし、「さつま鏡塾」、「オペナーシングセミナー」、「鹿児島ラパロシティフォーラム」など多くの研究会を企画され、若手の教育に情熱を注がれていました。内視鏡外科技術認定取得の中で、外科医としての知識、技術の向上だけではなく「人」としても成長することが大切で、手術に対する心構え、モチベーションの維持、労を惜しまず助手・カメラマンをすることなどが大切であることを講演されました。宮崎においても、「ひむか鏡塾」などの鏡視下手術を勉強する機会を増やしたいと思います。

2020年2月21日冬季講演会では、岩村威志先生より社保指導があり、一般演題6題の発表がありました。熟練外科医から若手外科医への講演は、県立宮崎病院 統括部長兼外科主任部長

の上田祐滋先生による「外科人生40年を振り返って：若手外科医への提言」の講演でした。総合診療外科・救急医療、腹腔鏡・胸腔鏡の実践、腎移植の普及、開胸・開腹での肝切除、肝転移・肝門部胆管癌の治療法、九州大学第一外科・米国ピッツバーグ移植センターでの研修などの内容で、若手外科医には、内視鏡外科技術認定を目指す、高難度例やトラブル回避には開胸・開腹下の安全・確実な手術を心掛ける、日々臨床症例を吟味し分析・討論・発表し論文作成することを伝えられました。

2020年11月29日第120回九州医師会医学会外科分科会をシーガイアにて開催します。特別講演として、宮崎大学医学部 外科学講座教授の七島篤志先生に「私の考える外科医の学生・若手教育」、佐賀県医療センター好生館 館長の佐藤清治先生に「労基署立ち入りから3年半 好生館は変わったか？」を予定しています。皆様のご参加よろしくお願いします。

宮崎県外科医会は、日本臨床外科学会宮崎支部会として活動しています。日本臨床外科学会雑誌に講演会の抄録は掲載され、J-STAGEでも公開されています。日本臨床外科学会総会時に座長・司会者の推薦や日本臨床外科学会雑誌へ論文の推薦、「次世代の臨床外科医のための特別セミナー」には、40歳以下の若手外科医を宮崎から3名参加、短期の国内外科研修を毎年1名推薦しています。外科医不足の中、働き方改革が待ったなしの状況です。地域医療を守って行くうえでも若手外科医の育成、地域医療に奮闘している臨床外科医のための宮崎県外科医会として活動していきます。皆様のご協力よろしくお願いします。

日医ニュースから

■会員の皆様へ

日本医師会 会長 横倉 義武

会員の先生方におかれましては、日々の日常診療に加えて、マスクやガウンなどの防護具が不足する過酷な状況下にもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の治療並びに感染拡大防止に向けた活動にも積極的に従事して頂き、深く感謝申し上げます。

人々を救いたいという思いから一心に診療に取り組まれる先生方の姿には、本当に頭が下がる思いがいたしております。

今、日本は、感染患者が日々増加を続け、医療崩壊がいつ起きてもおかしくない瀬戸際状況にあります。また、感染者を診たというだけで医療従事者がいわれなき風評被害を受けるといった憂慮すべき事態も各地で散見されています。

これらの状況を踏まえ、日本医師会では、毎週開催している新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会等を通じて、現場の意見や要望をお聞きするとともに、それらの声を基に、安倍晋三内閣総理大臣始め、加藤勝信厚生労働大臣、西村康稔経済再生担当大臣ら関係閣僚に対して、直接、その改善を求める要望を行っています。

また、感染者を一人でも減らすため、あらゆる場面を通じて、国民に行動変容をお願いするとともに、医療従事者への理解を求める活動も続けています。

医療崩壊を防ぐためには、正に日本の守護神とも言える存在の先生方を始めとした医療従事者を、何としても守っていかなければなりません。

日本医師会は、常に先生方と共にあります。依然として改善されていない部分も多く、会員の先生方にはご迷惑・ご心配をお掛けしておりますが、今後も先生方が安心して診療に取り組んで頂けるよう、執行部一丸となって、その環境整備に努めて参ります。

先生方におかれましては、改善すべき点等ございましたら、遠慮なく、都道府県医師会を通じて、あるいは直接、日医にお申し出頂きますようお願いいたします。

この状況はいつまで続くかわかりませんが、「雲外蒼天」という言葉もありますように、雲は必ず晴れます。雲の上には青い空が待っています。その希望を持って一緒にがんばって参りましょう。
(令和2年5月5日)

■新型コロナウイルス感染症に伴う各種健診等の留意点を説明

松本常任理事は、ライフステージ別に行う健診について、それぞれ所管する厚生労働省・文部科学省から健診ごとの改正通知等が発出されていることから、(1) 妊産婦・乳幼児健診【厚労省：子ども家庭局】、(2) 学校健診【文科省：初等中等教育局】、(3) 事業主健診【厚労省：労働基準局】、(4) 特定健診・後期高齢者健診【厚労省：保険局】、(5) 健康増進法に基づく健診（がん検診など）【厚労省：健康局】、(6) 予防接種【厚労省：健康局】－について、4月22日時点における新型コロナウイルス感染症に伴う各種健診等における留意点を取りまとめたとして報告した。

(1)では、母子保健法12条第1項に定める1歳6カ月児、3歳児健診等は、原則として集団での実施を延期することになり、受診児が対象月齢を超過することも差し支えないとされている。他、個別健診は当該医療機関と相談の上、実施するか判断をされるとされている。

(2)では、毎学年6月30日までに実施することとされている学校保健安全法により児童生徒等の定期健康診断を、当該年度末日までの間に実施することとされているとともに、教職員の健診についても、厚労省が示す見解も踏まえ、体制が整い次第、速やかに実施するとされている一ことをそれぞれ説明した。

(3)については、「雇入時の健康診断」「定期健康診断」「特定業務従事者の健康診断」を、令和2年6月末までの間、実施時期を延期して差し支えないとされている。「特殊健診」については十分な感染防止対策を講じた上で実施する必要があるとされているが、感染防止対策が困難な場合等には、実施時期を6月末まで延期しても差し支えないとされているとした。

また、(4)では、緊急事態宣言の期間においての実施を控えることとされており、特定健診と事業主が実施する定期健診を一体的に実施する場合には、定期健診の取り扱いを準用する。同様に(5)についても、現状では全国的に実施を延

期することになっているとした。

その他、(6)の実施に際しては、医療従事者は標準予防策を講じた上で、従来に増して感染防止に注意することが求められていると説明。「各対象者の予防接種計画に余裕のある場合には、地域の流行状況等も踏まえて自治体と連携の上、必要に応じて接種延期等のスケジュール見直しの検討をお願いしたい」と述べた。

その上で、同常任理事は、「健診はしかるべき時に定期的かつ継続して実施することが重要であり、新型コロナウイルスの影響で健康診断ができないという状況は決して好ましいことではない」と述べる一方で、現状においては、新型コロナウイルス感染拡大の封じ込めが最優先であるとの考えを示し、国民に対して、「今まで以上に一人ひとりが自身の健康に注意してほしい」と呼び掛けた。

また、各種健康診断に携わっている医療関係者に対しては、健康診断の再開に向けた備えを要望する他、日医としても引き続き、都道府県医師会や郡市区等医師会と連携し、各地域の医療提供体制を担う、かかりつけ医、学校医、産業医の先生方へ周知依頼を行い、各種健診等の取り扱いに混乱を来すことがないように、取り組んでいく姿勢を示した。（令和2年5月20日）

日医ニュースは、日本医師会が月2回発行しているニュースの抜粋版です。

日本医師会のホームページからご覧になれます。

日本医師会 (<http://www.med.or.jp/>) > 日医on-line > 日医ニュース

医師国保組合だより

～保健事業のご案内～

医師国保組合では下記の保健事業を実施しております。実施期間および接種期間は令和3年3月31日までです。5月末に組合員の先生方へ申請書を送付しておりますので、ぜひご利用ください。なお、健康診断に行かれる際は、新型コロナウイルス感染症の予防に十分ご注意ください。

1 健康診断

対 象 者	次のいずれかに該当する被保険者の方々です。 ①組合員、高齢組合員並びにその配偶者 ②ご家族のうち、本年度中に満40歳になる方～74歳の方
実施機関	各地域の健診機関並びに医療機関 ※自院で実施されても請求できます。 ※宮崎市郡医師会成人病検診センターにて下記の日程で集団健診を実施しています。 (予約は当組合にお電話ください) ①実 施 日：令和2年9月13日（第2日曜日）、10月18日（第3日曜日） 令和3年1月17日（第3日曜日）、2月7日（第1日曜日） 2月21日（第3日曜日）、3月7日（第1日曜日） 3月14日（第2日曜日） ②定 員：各30名 ★日曜日の胃部内視鏡検査実施人数：1日5名まで（先着順） ※子宮頸がん検診および大腸内視鏡検査は平日となります。

※特定健診について

年度中に40歳になる方～74歳の方（75歳になる方は誕生日の前日まで）は、特定健診対象者です。健診結果の提出が当組合の特定健診受診の実績にもつながりますのでご協力をお願いします。

※特定保健指導について

特定健診受診者のうち、特定保健指導対象者には「特定保健指導利用券（無料）」をお送りしています。利用券が届いた方は保健指導を受けてください。

2 胃・大腸内視鏡検査の補助

対 象 者	次のいずれかに該当する被保険者の方々です。 ①組合員、高齢組合員並びにその配偶者 ②ご家族のうち、本年度中に満40歳になる方～74歳の方
補助金額	胃内視鏡検査 15,290円 大腸内視鏡検査 21,470円 ※1人1回、上記金額を上限として実費を補助します。

3 低線量ヘリカルCT肺がん検診（自己負担なし）

対 象 者	被保険者全員並びに高齢組合員
実施機関	組合にて委託している県内医療機関 ※医療機関については、申請書の裏面または、当組合ウェブサイトをご覧ください。
申込・ 受診方法	①医療機関へ受診の予約をしてください。 ②検診当日は、受診券兼請求書を医療機関へご持参ください。

4 脳ドック等の補助

対 象 者	被保険者全員並びに高齢組合員
補助金額	頭部MRI、頭部MRA、頭部CTなど 20,000円 ※1人1回、上記金額を上限として実費を補助します。

5 肺炎球菌ワクチン接種補助

対 象 者	被保険者全員並びに高齢組合員
補助金額	1人5,000円 ※支払額が補助額を超えた場合の差額は自己負担となります。

6 乳がん検診（マンモグラフィ検査）の補助

対 象 者	次のいずれかに該当する被保険者の方々です。 ①当組合に加入の女性組合員 ②年度中に40歳以上になる女性（家族） ※健康診断のオプションとして実施した分が対象となります。
実施機関	・宮崎市郡医師会成人病検診センター 月～金曜日 ・都城健康サービスセンター 火・木曜日の午後 ※予約は各センターへ直接お申込みください。
補助金額	自己負担金（1,000円／人）を除いた額

7 歯科健康診査（自己負担なし）

対 象 者	被保険者全員並びに高齢組合員
実施機関	宮崎県歯科医師会の会員歯科医院
健診内容	* AまたはBコースをお選びいただけます（健診のみ実施も可）。 Aコース 歯科健康診査＋歯石除去・歯のクリーニング Bコース 歯科健康診査＋歯石除去・歯のクリーニング＋フッ素塗布 ※歯科健診の項目…歯の状況、歯周病、補綴の状況、顎関節、アфта、口腔粘膜疾患など ※歯石除去は保険診療の歯石除去とは内容が異なります。
申込・ 受診方法	組合員宛にお送りしている申込書に記入のうえ、組合宛にFAXしてください。 無料券、歯科健康診査票（4枚複写）、質問票を人数分送付します。

ご連絡先（健康診断・乳がん検診）

宮崎市郡医師会成人病検診センター TEL 0985-52-5111

※本年8月移転予定のため連絡先などが変更になります

都城健康サービスセンター

TEL 0986-36-8700

医師国保からのお知らせ**<健康保険適用除外申請の手続きについて>**

医師国保にすでにご加入の方は、事業所が法人化するなどで健康保険の適用となる場合でも、健康保険適用除外の承認を受けることにより、引き続き医師国保に残ることができます。

健康保険の適用除外承認申請が必要になったときは、事実の発生した日から必ず14日以内に年金事務所に届け出なければなりませんので、まずは当組合までお問合せください。

<「高齢受給者証」の更新について>

高齢受給者（70歳～74歳）に該当する被保険者の方には、被保険者証に加えて医療費の負担割合を提示するための「高齢受給者証」を発行しております。この高齢受給者証は、前年の課税所得（課税標準額）により当年度の医療費の負担割合を判定しており、毎年8月1日が更新日となっております。

該当する被保険者の方には、所得の分かる書類の提出依頼文書を今月中にお送りしますので、ご提出の方をよろしくお願いいたします。

（問合せ先）宮崎県医師国民健康保険組合

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 TEL：0985-22-6588 FAX：0985-27-6550

※各種申請書は、当組合ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.miyazaki.med.or.jp/kokuho/>

**令和2年4月7日(火) 第1回常任理事協議会****医師会関係****(議決事項)****1. 地球温暖化防止対策(クールビズ)の実施について**

例年同様、日本医師会が5月1日～10月31日の6か月間、地球温暖化防止に向けて夏の軽装に取り組むことから、本会でも同じ期間、クールビズなどの対応を行うことが承認された。

2. 本会外の役員等の推薦について

- ①宮崎県准看護師試験委員の推薦について
→試験問題の全国統一を見据え委員数の減員(3名から1名)が行われる委員会で、任期満了にともなう推薦依頼があり、立元理事を推薦することが承認された。

3. 6/20(土)(県医)県医師会定例代議員会及び総会等について

総会については、表彰式などを行わず参加者を限定した縮小開催とすることが承認されたが、代議員会などを含む諸行事の時間配分については、新型コロナウイルス感染症対策上、長時間の着座は問題があることから、再度プログラムおよび運営などを見直すこととなった。

4. 宮崎県感染症発生動向調査事業における指定届出機関の推薦について

小林保健所管内で小児科を標榜する指定届出機関が閉院したことから、新たに小林市立病院を推薦することが承認された。

(報告事項)

1. 4月1日現在の会員数について
2. 4/4(土)(佐賀)九医連常任委員会について
3. 4/6(月)(県庁)新型コロナウイルス感染症に係る医療機関意見交換会について
4. 4/6(月)(県庁)県感染症対策審議会について
5. 4/6(月)(県庁)県新型コロナウイルス感染症対策協議会について
6. 4/7(火)(県医)治験審査委員会について
7. 4/2(木)(県医)県プライマリ・ケア研究会学術広報委員会について
8. 4/3(金)(県医)都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会について

令和2年4月21日(火) 第1回全理事協議会**医師会関係****(議決事項)****1. 新型コロナウイルス感染症対策について**

- ①新型コロナウイルス感染症に関する各郡市医師会の現状と今後の対応について
→各郡市医師会における保健所などとの連携、行政検査の対応、協力医療機関および軽症者収容施設の確保状況、救急搬送体制などを確認するとともに地域における問題点を協議し、要望事項などを県の感染症対策協議会および調整本部会議などに提案していくこととなった。
- ②新型コロナウイルス感染症拡大による「医療崩壊を阻止するため」の県民の皆

様へのお願いについて

→県民に対する分かりやすいメッセージとして、感染拡大防止と医療機関を受診する際に注意する点などを記載したチラシを作成し、主に行政機関を中心に周知をお願いすることが承認された。

③高濃度エタノール製品の会員への案内について

→厚生労働省から通知が出ている高濃度エタノール製品の代替え使用に関連して、日南市の京屋酒造(有)が、高濃度エタノール製品「J-fight77」の販売を開始したことから、メーリングリストなどで案内することが承認された。

2. 本会外の役員等の推薦について

①県自殺対策推進協議会の委員などの推薦について

→県内の関係機関が連携し総合的な自殺対策を推進することを目的に設置される協議会で、任期満了にともなう推薦依頼があり、引き続き委員に吉田常任理事、実務者会議員に立元理事（高齢者部会）、嶋本理事（自殺未遂者・遺族部会）を推薦することが承認された。

②県新型コロナウイルス感染症対策協議会委員の推薦について

→厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策本部の指示により都道府県ごとに設置される協議会で、濱田副会长および吉田常任理事を推薦することが承認された。

③県新型コロナウイルス感染症対策調整本部員の推薦について

→県内の患者受入れを調整する機能を有する部門として設置される機関で、吉田常任理事を推薦することが承認された。

④県学校保健会役員の推薦について

→任期満了にともなう推薦依頼で、引き

続き県学校保健会の理事に山村副会长と高村常任理事、監事に佐々木(究)理事、評議員に吉田常任理事を推薦することが承認された。

3. 後援・共催名義等使用許可について

①令和2年度認定アスレティックトレーナー養成講習会の名義後援申請について

→健康管理を行うスタッフの育成などを目的に開催される講習会で、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などに十分配慮することをお願いしたうえで、名義後援を行うことが承認された。

②9/18(金)（メディキット県民文化センター）がん征圧全国大会のご後援について

→がんに対する正しい知識の徹底、早期発見のための集団検診の普及、対がん運動組織の強化を図ることを目的に、開催される全国大会で、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などに十分配慮することをお願いしたうえで、名義後援を行うことが承認された。

4. 6/20(土)（県医）県医師会定例代議員会及び総会等について【再】

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、資料の事前配布などを工夫するなどして時間短縮を中心に再検討した結果、県医師協同組合総代会（16:00～）、県医師連盟執行委員会（16:15～）、県医師会定例代議員会（16:25～）、県医師会総会（17:00～〔縮小〕）を開催することが承認された。

5. 業務委託について

①令和2年度医療労務管理支援事業の委託契約について

→医療機関が行う医療従事者の勤務環境改善活動への支援を目的に、個別相談、周知・広報活動、研修会の運営などを行う事業で、契約を締結すること

が承認された。

②令和2年度産業医研修事業の委託契約について

→産業医研修大綱および産業医研修事業委託要綱に基づき、産業医研修連絡協議会の設置と認定医向けの生涯研修会を行う事業で、契約を締結することが承認された。

③令和2年度県立学校の児童・生徒を対象とする心臓検診の委託契約について

→主に県立学校の1年生を対象に行われる心臓検診の委託契約で、生徒1人当たり税込2,310円、事務手数料税込81円で、契約を締結することが承認された。

④令和2年度県立学校児童生徒の定期健康診断における結核健康診断業務の委託契約について

→定期健康診断の問診などで、学校医が結核の健康診断を行うことが必要と認めた場合に実施される検査で、委託契約を締結することが承認された。

⑤令和2年度認知症地域医療支援事業の委託契約について

→認知症サポート医フォローアップ研修、かかりつけ医および医療従事者向け認知症対応力向上研修、みやざきオレンジドクターの普及などを行う事業で、委託契約を締結することが承認された。

6. ピンクリボン活動みやざき賛同団体継続確認及び協賛金・グッズ購入のご協力について

主に乳がんの早期発見・診断・治療の重要性を啓発する活動を行っている事業で、引き続き賛同団体となることおよび協賛することが承認された。

7. 令和2年度県立学校健康管理医報酬額について

県立学校の教職員の健康管理に対する報酬で、学校の職員数に応じて6つに区分さ

れており、昨年と同額の報酬額とすることが承認された。

8. 県医師会の旅費について

今年2月の税務調査で、通常必要と認められる費用より多く旅費が支給されているとの指摘があったことから、調整のためしばらく旅費の支払いを延期することが承認された。

9. その他

①宮崎銀行からの新型コロナウイルス感染症に関連する寄付金の申し出について

→使用用途が定められている特別寄付金は、県医師会の寄付金等取扱規程で理事会の承認が必要となることから、法人法第96条及び定款第49条第2項に定める「理事会の決議の省略」により提案することが承認された。

(報告事項)

1. 週間報告について

2. 4/10(金)(県医)九州厚生局宮崎事務所等との保険医療機関の指導計画等打合せについて

3. 4/15(水)・17(金)(県医)広報委員会について

4. 3/25(水)(宮崎労働局)労災診療指導委員会について

5. 3/25(水)(県医)医家芸術展世話人会について

6. 3/26(木)(九州厚生局宮崎事務所)九州地方社会保険医療協議会宮崎部会について

7. 新型コロナウイルス感染症について

①4/8(水)(県庁)新型コロナウイルス感染症に係る県周産期医療体制協議について

②4/10(金)・17(金)(中央保健所)県新型コロナウイルス感染症対策調整本部会議について

③4/10(金)・17(金)(県医)都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会について

令和2年4月28日(火) 第2回全理事協議会**医師会関係****(議決事項)****1. 新型コロナウイルス感染症対策について**

- ①新型コロナウイルス感染症に関する各郡市医師会の現状と今後の対応について
→各郡市医師会の状況を再確認するとともに、本県の感染者数が落ち着いている今、次のフェーズに突入することを想定して、万全の体制を確保すべく準備を進めていくことを確認した。

2. 会費減免申請について

- 疾病による会費減免2名(日医と県医)
および高齢による会費減免1名(日医と県医)が承認された。

3. 本会外の役員等の推薦について

- ①県メディカルコントロール協議会委員の推薦のお願いについて
→救急業務の高度化を推進するために設置される協議会で、任期満了にともなう推薦依頼があり、引き続き山村副会長と佐々木(幸)常任理事を推薦することが承認された。

4. 令和2年度「宮崎県医療功労者知事表彰」候補者の推薦について

- 永年にわたり医療および医療の推進に精励し、格段の功績があった方に対して贈られる表彰で、各郡市医師会に照会したうえで、5名を推薦することが承認された。

5. 5/26(火)(県医)第171回宮崎県医師会臨時代議員会について

- 当日の進行およびスケジュールの確認が行われ、今回は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、配席および換気などに注意するとともに時間短縮に努めることとなった。また、選挙細則に則り、令和2年5月1日に就任した36名の代議員に対して、

選挙期日などを通知することが承認された。

6. 予防接種後健康状況調査事業の実施機関の推薦について(ロタウイルスワクチン)

- ロタウイルスワクチンの追加にともなう推薦依頼で、県小児科医会に健康状況調査を実施する医療機関の選定を依頼することが承認された。

7. 業務委託について

- ①生活習慣病検診従事者研修事業に係る業務の委託契約について
→特定健康診査・特定保健指導、胃・子宮・肺・乳・大腸がん検診に従事する医療関係者の資質向上を目的に研修会を実施する事業で、契約を締結することが承認された。
- ②風しん抗体検査事業の委託契約について
→県民(宮崎市民を除く)で妊娠を希望する女性とその配偶者などを対象に抗体検査を実施する事業で、CLIA法による検査が実施可能か確認したうえで契約を締結することが承認された。
- ③緩和ケア研修事業に係る業務の委託契約について
→緩和医療に取り組んでいる医療従事者を対象に、地域連携や在宅緩和ケアの内容を取り入れた研修会を行う事業で、委託契約を締結することが承認された。
- ④HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)母子感染対策事業に係る業務の委託契約について
→HTLV-1キャリアや発病者に対する適切な診療と相談支援体制の整備を目的とする事業で、契約を締結することが承認された。

8. 6/5(金)(日医)令和2年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会の開催について
勤務医の抱える諸問題に関し、地域の実

情をふまえ、より実態に即した現状を把握、検討するために開催される連絡協議会で、岩村理事が出席することが承認された。

9. 母体保護法指定医師の新規申請等について

母体保護法指定医師審査委員会の答申を受け、新規指定医師1名、指定医師更新48名、新規研修機関2施設、研修機関登録内容変更1施設、新規研修連携機関1施設を登録することが承認された。

10. 5・6月の行事予定について

5月の行事確認が行われ、役員会を含めた5月および6月の行事予定が承認された。

11. その他

①県医師会役員の辞任届提出について

→高村常任理事から、県医師会代議員就任にともなう役員の辞任届（4月30日辞任）が提出され、受理したことが報告された。また次期役員が決定するまで、県医師会全理事協議会などにオ

ブザーバーとして出席することが承認された。

（報告事項）

1. 4/22(水)（宮崎労働局）労災診療指導委員会について

2. 4/21(火)（県医）母体保護法指定医師審査委員会について

3. 4/27(月)（九州厚生局宮崎事務所）九州地方社会保険医療協議会宮崎部会について

4. 新型コロナウイルス感染症について

① 4/24(金)（県庁）県新型コロナウイルス感染症対策協議会について

② 4/24(金)（県医）都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会について

医師協同組合理事・運営委員合同協議会

（報告事項）

1. 4/28(火)（県医）医協理事会について

5月のベストセラー（宮崎県）

集計：2020年5月1日～5月26日

1	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ	新潮社
2	流浪の月	風 良 ゆ う	東京創元社
3	バカの国	百 田 尚 樹	新潮社
4	「繊細さん」の本	武 田 友 紀	飛鳥新社
5	素敵な日本人	東 野 圭 吾	光文社
6	猫を棄てる父親について語るとき	村 上 春 樹	文藝春秋
7	ペスト	カ ミ ュ	新潮社
8	空気を読む脳	中 野 信 子	講談社
9	逆ソクラテス	伊 坂 幸 太 郎	集英社
10	FACTFULNESS	ハンス・ロスリング	日経BP社

医療機関の経営者・管理者の皆様へ

医療勤務環境 改善支援センターを ご利用ください

県下の社会保険労務士と医業経営コンサルタントが県内の医療機関からの医療勤務環境の相談内容に応じて専門的な助言・支援を行います。

医療労務管理相談

- スタッフが長く、安心して働ける職場にしたい!
- 育児・介護中の休み方、働き方は?
- 医師の負担を軽減させたい…

医業経営面

- スタッフのキャリアを磨きたい!
- 補助制度を上手に活用したい。
- 効率良く、経営を安定させたい。

相談
無料



まずは、お電話ください。

宮崎県医療勤務環境改善支援センター

公益社団法人宮崎県医師会内

月曜～金曜 午前10時から午後4時まで

TEL.0985-20-1211

FAX.0985-27-6550

E-mail iryu-kinmukaizen@miyazaki.med.or.jp

医療事故調査制度

宮崎県医師会 相談窓口電話 0985-22-5118

宮崎県医師会は支援団体として、県内の医療機関をサポートいたします。医療事故の判断に迷った時、また、医療事故と判断した時は、宮崎県医師会までご連絡ください。

【受付時間】

平日の8時30分から18時、土曜日8時30分から12時30分の時間帯は、県医師会事務局の代表電話（0985-22-5118）で対応いたします。

時間外または日曜祝日などで県医師会が対応できない場合は、国が指定した東京の「医療事故調査・支援センター相談専用電話（03-3434-1110）」にご連絡ください。

【制度の目的】

本制度は医療法の「第3章医療の安全の確保」に位置づけられており、6条の11において「病院等の管理者は、医療事故が発生した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、速やかにその原因を明らかにするために必要な調査（「医療事故調査」という）。を行わなければならない。」と規定されています。本制度は、医療の安全のための再発防止を目的とし、原因を調査するために、医療機関が自主的に医療事故を調査し、再発防止に取り組むことを基本としており、責任追及を目的としたものではありません。

あなたできますか？（解答）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
c	a, b, e	c	e	d	a, b	b	e	d	b, d, e

県 医 の 動 き

(5月)

1	都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会（日医TV会議） （吉田常任理事他）
8	都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会（日医TV会議） （吉田常任理事他） 県新型コロナウイルス感染症対策調整本部会議（吉田常任理事）
11	日医選挙管理委員会（日医TV会議） （金丸常任理事）
12	治験審査委員会（荒木常任理事他） 医協理事会（河野理事長他） 第3回全理事協議会（会長他）
13	広報委員会（荒木常任理事他）
15	県認知症高齢者グループホーム連絡協議会理事会（石川常任理事） 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会（日医TV会議） （吉田常任理事他） 県認知症疾患医療センター長会議 （石川常任理事）
19	第2回常任理事協議会（会長他）

20	医協会計監査（河野理事長他）
21	広報委員会（荒木常任理事他）
22	県個人情報保護審議会（荒木常任理事） 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会（日医TV会議） （吉田常任理事他）
26	九州地方社会保険医療協議会宮崎部会 （嶋本理事） 第1回理事会（会長他） 第4回全理事協議会（会長他） 医協理事・運営委員合同協議会 （河野理事長他） 県医臨時代議員会（会長他）
27	労災診療指導委員会（川野理事） （都城市）都城市北諸県郡医師会定時社員 総会 県産婦人科医会・県産科婦人科学会会計 監査（嶋本理事）
29	日医医療秘書認定試験委員会（日医TV会議）（池井常任理事） 都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会（日医TV会議） （濱田副会長他） 医協理事会（河野理事長他） 県医監事監査（会長他）

公 示

宮崎県医師会役員等選挙当選人名簿

【任期】

①令和2年5月1日～令和4年4月30日まで

②令和2年6月20日の宮崎県医師会定例代議員会終結後～令和4年6月の定例代議員会終結の時まで

③令和2年6月27日の日本医師会定例代議員会の日～令和4年6月の定例代議員会の前日まで

(届出順)

任期	役職名	氏 名	所属都市医師会名	再任 新任	任期	役職名	氏 名	所属都市医師会名	再任 新任
①	代議員会長	松本 英裕	西都市西児湯医師会	新	監 事		宮田 純一	延岡市医師会	再
	代議員会副議長	内村 大介	西 諸 医 師 会	新			小牧 文雄	都城市北諸県郡医師会	再
②	会 候 補 者	河野 雅行	宮崎市郡医師会	再			中村 周治	宮崎市郡医師会	再
	副 会 長 候 補 者	濱田 政雄	宮崎市郡医師会	再	裁 定 委 員		立山 洋司	西 諸 医 師 会	再
		山村 善教	宮崎市郡医師会	再			石田 康	宮崎大学医学部医師会	再
		園田 定彦	西 諸 医 師 会	再			井上 博	延岡市医師会	再
		帖佐 悦男	宮崎大学医学部医師会	再			宇和田 収	西都市西児湯医師会	再
		赤須郁太郎	延岡市医師会	再			永友 慶子	児 湯 医 師 会	新
		大塚康二郎	西都市西児湯医師会	再			濱田 義臣	都城市北諸県郡医師会	新
		米澤 勤	児 湯 医 師 会	再			島田 雅弘	南 那 珂 医 師 会	新
		瀬ノ口洋史	都城市北諸県郡医師会	再			楠元 正輝	宮崎市郡医師会	再
		池井 義彦	西 諸 医 師 会	再			後藤 勇	宮崎市郡医師会	再
		峰松 俊夫	南 那 珂 医 師 会	再			興梠 知子	西白杵郡医師会	再
		玉置 昇	宮崎市郡医師会	新			青柳淳太郎	日向市東白杵郡医師会	再
		金丸 吉昌	日向市東白杵郡医師会	再	③	日 医 代 議 員	濱田 政雄	宮崎市郡医師会	再
		吉田 建世	延岡市医師会	再			山村 善教	宮崎市郡医師会	再
		小牧 斎	宮崎市郡医師会	再			吉田 建世	延岡市医師会	再
		荒木 早苗	宮崎大学医学部医師会	再		日医予備 代 議 員	小牧 斎	宮崎市郡医師会	新
		石川 智信	宮崎市郡医師会	再			松本 英裕	西都市西児湯医師会	再
		川野啓一郎	宮崎市郡医師会	再			内村 大介	西 諸 医 師 会	再
		佐々木 究	宮崎市郡医師会	再			荒木 早苗	宮崎大学医学部医師会	再
		岩村 威志	宮崎市郡医師会	再			池井 義彦	西 諸 医 師 会	新
		嶋本 富博	宮崎市郡医師会	再					
		高木 純一	宮崎市郡医師会	新					
		上山 貴子	宮崎市郡医師会	新					

※令和2年5月26日の第171回宮崎県医師会臨時代議員会で選任

※令和2年6月20日の宮崎県医師会理事会で会長候補者、副会長候補者を会長、副会長に選定

※令和2年6月20日の宮崎県医師会理事会で常任理事を選定

ドクターバンク情報

(無料職業紹介所)

令和2年5月1日現在

本会では、会員の相互情報サービスとしてドクターバンク（求人・求職等の情報提供）を設置しております。登録された情報は、当紹介所で管理し秘密は厳守いたします。

現在、下記のとおり情報が寄せられております。お気軽にご利用ください。

お申し込み、お問い合わせは当紹介所へ直接お願いいたします。

また、宮崎県医師会ホームページでも手続きと情報のあらましを紹介しておりますのでご覧ください。

1. 求職者登録数 10人

1) 男性医師求職登録数 10人 (人)

希望診療科目	求 職 数	常 勤	非 常 勤
内 科	6	5	1
麻 酔 科	1	0	1
精 神 科	2	0	2
老 健	1	1	0

2) 女性医師求職登録数 0人 (人)

希望診療科目	求 職 数	常 勤	非 常 勤
	0	0	0

2. 斡旋成立件数 75人 (人)

	男 性 医 師	女 性 医 師	合 計
令 和 2 年 度	1	0	1
平成16年度から累計	54	21	75

3. 求人登録 98件 356人 (人)

募集診療科目	求人数	常 勤	非常勤	募集診療科目	求人数	常 勤	非常勤
内 科	110	85	25	消 化 器 外 科	3	2	1
外 科	28	22	6	乳 腺 外 科	3	3	0
整 形 外 科	29	23	6	健 診	8	5	3
精 神 科	14	13	1	泌 尿 器 科	4	2	2
脳 神 経 外 科	12	8	4	産 婦 人 科	1	1	0
循 環 器 科	11	8	3	検 診	3	1	2
消 化 器 内 科	15	13	2	皮 膚 科	5	2	3
麻 酔 科	14	10	4	婦 人 科	2	2	0
眼 科	10	8	2	呼 吸 器 外 科	4	3	1
放 射 線 科	11	10	1	人 工 透 析	7	5	2
小 児 科	4	2	2	リ ウ マ チ 科	1	1	0
呼 吸 器 科	3	3	0	臨 床 病 理 科	1	1	0
在 宅 診 療	2	2	0	形 成 外 科	2	1	1
総 合 診 療 科 ・ 内 科	5	4	1	診 療 科 目 不 問	3	3	0
神 経 内 科	8	6	2	緩 和 ケ ア	1	1	0
呼 吸 器 内 科	10	9	1	内 分 泌 糖 尿 病 内 科	2	2	0
リハビリテーション科	4	4	0	そ の 他	7	6	1
救 命 救 急 科	9	9	0	合 計	356	280	76

求 人 登 録 者 (公開)

※求人情報は、申し込みが必要です。宮崎県医師協同組合、
無料職業紹介所（ドクターバンク）へお申し込み下さい。

※下記の医療機関は、公開について同意をいただいております。

登録番号	施 設 名	所 在 地	募集診療科	求人数	勤務形態
160011	赤十字センター	宮 崎 市	検診	3	常勤・非常勤
160013	医)三晴会 金丸脳神経外科病院	宮 崎 市	脳外,整,放,麻,内	9	常勤・非常勤
160017	医)プレストピア プレストピア宮崎病院	宮 崎 市	乳外,放,麻	3	常勤
160020	財)弘潤会 野崎病院	宮 崎 市	精,内	2	常勤
160031	社医)同心会 古賀総合病院	宮 崎 市	呼内,神内,総診,呼外,病理, 乳外,整,麻,代内	9	常勤
160033	医)如月会 若草病院	宮 崎 市	精	1	常勤
170046	医)社団善仁会 市民の森病院	宮 崎 市	消内,内分泌内,呼内,リウ,神内,健診	9	常勤・非常勤
170048	医)慶明会 けいめい記念病院	国 富 町	内,放	2	常勤
180082	国立病院機構宮崎東病院	宮 崎 市	内,神内,整,消内,腫内	5	常勤
190087	宮崎市郡医師会病院	宮 崎 市	消内,呼内,総診	6	常勤
190094	医)耕和会 迫田病院	宮 崎 市	内,外	2	常勤
190095	医)慶明会 宮崎中央眼科病院	宮 崎 市	眼	1	常勤
200104	医)社団善仁会 宮崎善仁会病院	宮 崎 市	内,外,救急,呼外,婦人,整,麻	12	常勤
200105	医)誠友会 南部病院	宮 崎 市	外,内,放	3	常勤
210110	医)幸秀会 大江整形外科病院	宮 崎 市	整	1	常勤
210128	医)真愛会 高宮病院	宮 崎 市	精	2	常勤
230134	医)慈光会 宮崎若久病院	宮 崎 市	精	2	常勤
230139	介護老人保健施設 サンフローラみやざき	国 富 町	内,外	2	常勤
230143	医)社団孝尋会 上田脳神経外科	宮 崎 市	脳外,内	2	常勤
230144	宮崎生協病院	宮 崎 市	呼内,消内,健診,麻	7	常勤・非常勤
230146	財)潤和リハビリテーション振興財団 潤和会記念病院	宮 崎 市	内,外,整,脳外,リハ,麻,救急, 緩和	13	常勤
230148	医)コムロ美容外科	宮 崎 市	美外,形成外,外,麻	8	常勤・非常勤
230161	医)健心会 滝口内科医院	宮 崎 市	内,皮	2	非常勤
230164	宮崎県保健所	宮 崎 市	公衆衛生	3	常勤
230175	社会福祉法人 キャンパスの会	宮 崎 市	内,小,整(いずれか)	1	常勤
230177	医)社団尚成会 近間病院	宮 崎 市	内,消内,消外,放(いずれか)	1	常勤
230178	介護老人保健施設 むつみ苑	宮 崎 市	内	1	常勤
230180	一社)藤元メディカルシステム 藤元中央病院	宮 崎 市	内,糖内,呼内,血内	4	常勤
230185	医)朋詠会 獅子目整形外科病院	宮 崎 市	整,内	2	常勤
230193	医)共生会 杉田眼科医院	宮 崎 市	眼	1	常勤
230194	医)財団シロアム 新城眼科医院	宮 崎 市	眼	2	常勤
230196	医)社団高信会 辰元病院	高 岡 町	内	1	常勤
230205	きよまクリニック	宮 崎 市	内	2	常勤・非常勤
160010	特医)敬和会 戸嶋病院	都 城 市	内,消内,整,神内	7	常勤・非常勤
160018	医)宏仁会 メディカルシティ 東部病院	都 城 市	外,脳外,内,透,眼,皮,放, 腎内,総診,泌,整	22	常勤・非常勤
170057	医)清陵会 隅病院	都 城 市	内,外,整	3	常勤
180064	国立病院機構都城医療センター	都 城 市	呼内,総診,消内,腫内	4	常勤
180081	医)恵心会 永田病院	都 城 市	精	2	常勤・非常勤
190092	都城市郡医師会病院	都 城 市	内,呼内,消内	5	常勤
210114	藤元病院	都 城 市	精,内	3	常勤
230127	医)倫生会 三州病院	都 城 市	消内,消外,乳外	5	常勤・非常勤
230137	医)宏仁会 海老原内科	都 城 市	内	1	常勤
230142	医)魁成会 宮永病院	都 城 市	内,リハ	2	常勤
230153	都城健康サービスセンター	都 城 市	放,消内	1	常勤

登録番号	施 設 名	所 在 地	募集診療科	求人数	勤務形態
230162	藤元総合病院	都 城 市	内,透,循内,救急,放,呼内	12	常勤
230172	医)静雄会 藤元上町病院	都 城 市	内	2	常勤
230179	医)与州会 柳田病院	都 城 市	外	1	常勤
230181	介護老人保健施設 はまゆう	三 股 町	内	1	常勤
230183	医)恵心会 坂元医院	都 城 市	消内,老人内,内	5	常勤・非常勤
230191	医)森山内科・脳神経外科	都 城 市	内	1	非常勤
230192	医)社団明晴会 速見泌尿器科内科医院	都 城 市	内	1	常勤・非常勤
230199	医)社団アブラハムクラブベテスタクリニック	都 城 市	糖内,心内	2	常勤
230202	医)啓仁会 城南病院	都 城 市	内	1	常勤
160012	医)伸和会 延岡共立病院	延 岡 市	内	2	常勤
160021	医)建悠会 吉田病院	延 岡 市	精,内	3	常勤・非常勤
160034	特医)健寿会 黒木病院	延 岡 市	消外,消内	2	常勤
190086	早田病院	延 岡 市	消内,循内	2	常勤
200100	医)育生会 井上病院	延 岡 市	産婦,内,小	3	常勤・非常勤
200102	延岡市医師会病院	延 岡 市	消内,消外,内	3	常勤
210109	延岡市夜間急病センター	延 岡 市	内,小	2	非常勤
230156	医)中心会 野村病院	延 岡 市	内,外	2	常勤
230186	医)隆誠会 延岡保養園	延 岡 市	精	1	常勤
230189	特医)健腎会 おがわクリニック	延 岡 市	泌,透	4	常勤・非常勤
230203	医)杉杏会 杉本病院	延 岡 市	内	1	非常勤
160039	医)誠和会 和田病院	日 向 市	外,整	4	常勤
210111	宮崎県済生会 日向病院	門 川 町	内,外,脳外,リハ	6	常勤
230147	美郷町国民健康保険西郷病院	美 郷 町	内,整	2	常勤
230152	美郷町国民健康保険南郷診療所	美 郷 町	内,整	2	常勤
230160	日向市立東郷病院	日 向 市	内,整	2	常勤
230200	医)おざきメディカルアソシエイツ尾崎眼科	日 向 市	眼	1	常勤・非常勤
230201	医)洋承会 今給黎医院	日 向 市	内,循内	2	常勤
160006	都農町国保病院	都 農 町	内,放,外,健診	5	常勤・非常勤
160023	医)宏仁会 海老原総合病院	高 鍋 町	内,腎内,麻,総診,外,整,脳外,眼,健診	13	常勤・非常勤
230187	国立病院機構宮崎病院	川 南 町	呼内,循内,糖内,神内,小,整	12	常勤・非常勤
160024	医)隆徳会 鶴田病院	西 都 市	内	1	常勤
230204	医)昇山会 上山医院	西 都 市	内	1	非常勤
150002	医)慶明会 おび中央病院	日 南 市	内	4	常勤・非常勤
150003	医)同仁会 谷口病院	日 南 市	内	1	非常勤
160022	医)愛鍼会 山元病院	日 南 市	内	1	常勤
160037	医)十善会 県南病院	串 間 市	精,内	2	常勤
170047	日南市立中部病院	日 南 市	内,外,整,在宅	4	常勤
180071	串間市民病院	串 間 市	内,外,総診,消内,腎内	5	常勤
230149	介護老人保健施設 おびの里	日 南 市	内	1	常勤
230168	医)月陽会 きよひで内科クリニック	日 南 市	内	7	常勤・非常勤
230188	医)春光会 春光会記念病院	日 南 市	外,内	4	常勤・非常勤
230198	小玉共立外科	日 南 市	不問	2	常勤・非常勤
160019	医)相愛会 桑原記念病院	小 林 市	内,皮	4	常勤・非常勤
170043	医)和芳会 小林中央眼科	小 林 市	眼	2	常勤・非常勤
180067	小林市立病院	小 林 市	救急,総診,放,麻	6	常勤
180076	医)けんゆう会 園田病院	小 林 市	外,循内,整,脳外	9	常勤・非常勤
190090	特医)浩然会 内村病院	小 林 市	精	1	常勤
190091	医)友愛会 野尻中央病院	小 林 市	整,内,脳外	6	常勤・非常勤
230167	介護老人保健施設 さわやかセンター	小 林 市	内	1	非常勤
230169	医)連理会 和田クリニック	小 林 市	内	1	常勤
230197	医)友光会 整形外科押領司病院	小 林 市	整,内,麻	5	常勤・非常勤
170049	五ヶ瀬町国民健康保険病院	五ヶ瀬町	内,外	2	常勤
180070	高千穂町国保病院	高千穂町	内,透	3	常勤
190088	日之影町国保病院	日之影町	内,外(いずれか)	1	常勤

病医院施設の譲渡・賃貸

◆譲渡、賃貸希望の物件を紹介いたします。

令和2年5月1日現在

1. 譲渡物件	① 宮崎市阿波岐ヶ原町前田2633番,2634番 土地のみ:2,022.17㎡ (612.77坪)	所有者:児湯医師会員 (医) 崧雲会 林クリニック
	② 西都市中央町2丁目6番地 土地:2,280.83㎡ (691.16坪) 建物:鉄筋コンクリート造陸屋根3階建 1階 674.74㎡ } 2階 547.79㎡ } 1,400.48㎡ (424.38坪) 3階 177.95㎡ } ※別途駐車場あり (20台)	所有者:西都市西児湯医師会員 図師医院跡
	③ 小林市細野59-1 土地:1,098.23㎡ (322.79坪) 建物:鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1階 188.00㎡ } 2階 96.00㎡ } 284.00㎡ (86.06坪) ※駐車場あり (29台)	所有者:西諸医師会員 (医) 桑原皮膚科医院跡
2. 譲渡又は 賃貸物件	① 小林市南西方49番地1 土地:1,991.34㎡ (603.43坪) 建物:鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 1階 471.41㎡ } 2階 638.35㎡ } 1,109.76㎡ (336.29坪) ※駐車場あり (30台)	所有者:(医) 社団 産婦人科 生駒クリニック跡
	② 児湯郡川南町大字平田1402-74 土地:4,449㎡ (1,348.18坪) 建物:鉄骨セメント造平屋建 1階 825.66㎡ (250.20坪) ※駐車場あり (70台)	所有者:児湯医師会員 (医) 崧雲会 林クリニック
3. 賃貸物件	① 延岡市無鹿町1丁目710 土地:1,654.58㎡ (501.38坪) 建物:鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 1階 145.76㎡ } 2階 338.70㎡ } 829.40㎡ (251.33坪) 3階 330.69㎡ } 4階 14.25㎡ } ※駐車場あり (50台)	所有者:(医) 社団 隆豊会 江崎医院跡
	② 西臼杵郡高千穂町大字上野264番地 土地:875㎡ (265.15坪) 建物:木造瓦葺平屋建 1階 114㎡ (34.54坪) ※駐車場あり (20台)	所有者:西臼杵郡医師会員 後藤医院跡

ドクターバンク無料職業紹介所利用のご案内

1. 取扱範囲は宮崎県内全域です。但し、求職者は県外でも結構です。
2. 紹介受付は、月～金の9時～12時及び13時～17時です。
3. 申込み方法は、所定の用紙「求職票」「求人票」にご記入後登録させていただきます。
4. ご希望に沿った先を斡旋させていただきます。
5. 求職者の紹介時には各医療機関で医師免許等のご確認をお願いいたします。
6. 斡旋成立時の紹介料は、「求人」「求職」いずれも無料です。

お問合せ先

ドクターバンク無料職業紹介所

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 (宮崎県医師協同組合)

TEL 0985-23-9100(代)・FAX 0985-23-9179

E-mail: isikyoku@miyazaki.med.or.jp

日州医事へのご意見・ご感想をお待ちしています

宮崎県医師会広報委員会

E-mail : genko@miyazaki.med.or.jp

FAX : 0985-27-6550

TEL : 0985-22-5118

日州医事では、読者の皆様から広くご意見・ご感想・ご要望をお待ちしています。本誌に対するご感想や、読みたい記事のご提案など、忌憚のないご意見を是非お寄せください。

なお、いただいたご意見は「読者の広場」として日州医事上で匿名にて紹介させていただくことがあります。掲載を希望されない場合はその旨お知らせください。

注：FAXの際は、このページを切り取り、
裏面の原稿用紙もご利用になれます。

宮崎県医師会広報委員会 行 FAX : 0985-27-6550

きりとりせん

お名前：

ご所属：

TEL： FAX：

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

令和2年5月27日

6			月		
1	月	19:00 県糖尿病対策推進会議小幹事会	16	火	19:00 第4回常任理事協議会
2	火	18:00 治験審査委員会	17	水	
		19:00 第2回理事会	18	木	
		終了後 第5回全理事協議会	19	金	
		終了後 医協理事・運営委員合同協議会			
3	水		20	土	16:00 医協通常総代会
4	木	19:00 医師国保組合理事会			16:10 医協理事会
5	金	19:00 県新型コロナウイルス感染症対策協議会			16:15 県医連執行委員会
6	土	15:00 (福岡)九医連常任委員・次期会長合同会議			16:25 県医定例代議員会
7	日	13:00 日本プライマリ・ケア連合学会ブロック支部長会議 (TV会議)	21	日	
			22	月	
8	月	19:30 日本産科婦人科学会専門医制度地方委員会	23	火	18:00 九州地方社会保険医療協議会宮崎部会
9	火	19:00 第3回常任理事協議会	24	水	15:00 労災診療指導委員会
10	水	16:00 支払基金幹事会	24	水	19:00 広報委員会
11	木	14:00 県健康づくり協会理事会	24	水	19:00 医師国保組法定例事務監査
		14:00 (福岡)九州地方社会保険医療協議会総会	25	木	
		17:00 県アイバンク協会理事会	26	金	(東京)九州ブロック(次期)日医代議員連絡会議
		19:00 広報委員会	26	金	17:30 (小林市)西諸医師会定時総会
12	金	19:30 県産婦人科医会・県産科婦人科学会合同理事会	27	土	(日医)九州ブロック日医代議員連絡会議
		17:30 宮大医学部附属病院マッチング説明会&県内基幹型臨床研修病院説明会			9:30 (日医)日医定例代議員会
13	土		28	日	終了後 (日医)日医理事会
14	日				
15	月		29	月	
			30	火	18:15 医協理事会
					19:00 第5回常任理事協議会

※都合により、変更になることがあります。
 行事予定は県医師会のホームページからご覧になれます。

宮 崎 県 医 師 会 行 事 予 定 表

令和2年5月27日

7			月		
1	水		16	木	
2	木		17	金	
3	金		18	土	14：00 宮崎市郡医師会病院竣工式 14：30 産業医研修会（実地）
4	土	17：00 九医連常任委員会 18：00 九州医連連絡会常任執行委員会	19	日	
5	日	8：30 （高鍋・西都）九医連常任委員会視察 10：00 （大阪）レジナビフェア	20	月	19：00 医師国保組合通常組合会 終了後 医師国保組合理事会
6	月		21	火	15：15 （日医）日医連執行委員会
7	火	18：00 治験審査委員会 19：00 第6回常任理事協議会	22	水	19：00 広報委員会
8	水	16：00 支払基金幹事会	23	木	（海の日）
9	木	19：00 医師国保組合理事会 19：30 県産婦人科医会常任理事会	24	金	（スポーツの日）
10	金		25	土	
11	土	県専門医プログラム合同説明会	26	日	
12	日		27	月	
13	月		28	火	18：00 九州地方社会保険医療協議会宮崎部会 18：00 医協理事会 18：30 第6回全理事協議会 終了後 医協理事・運営委員合同協議会
14	火	19：00 第7回常任理事協議会	29	水	15：00 労災診療指導委員会
15	水	19：00 広報委員会	30	木	
			31	金	13：00 自民党県連団・県に対する要望ヒアリング

※都合により、変更になることがあります。
行事予定は県医師会のホームページからご覧になれます。

医 学 会 ・ 講 演 会

日本医師会生涯教育講座認定学会

単位：日本医師会生涯教育制度認定単位数，CC：カリキュラムコード（当日，参加証を交付）

がん検診：各種がん検診登録・指定・更新による研修会 (胃)・(大腸)・(肺)・(乳)

アンダーラインの部分は，変更になったところです。

※新型コロナウイルス感染症拡大のため，中止や延期となったものがあります。

【中止】や【延期】の表示のないものについても，参加前には開催の有無を主催元にお確かめいただきますようお願いいたします。

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
宮崎県医師会産業 医研修会 6月1日(月) 19:00～21:00 延岡市医師会病院	安全(健康)配慮義務と健康管理業務 産業保健相談員 労働衛生研究所 延岡健診センター 田中 伸明 生涯研修の専門研修会：2単位	3 (0.5) 7 (0.5) 11 (0.5) 12 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
宮崎県医師会産業 医研修会 6月3日(水) 13:30～15:30 メインホテル	睡眠と健康について 産業保健相談員 都城新生病院 副院長 河野 仁彦 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5) 20 (0.5) 70 (0.5) 82 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
宮崎県医師会産業 医研修会 6月4日(木) 19:00～21:00 県医師会館	化学物質取扱いについて 産業保健相談員 労働衛生コンサルタント 下津 義博 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5) 7 (0.5) 9 (0.5) 11 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
【※中止】 第189回宮崎県眼科 医会講習会 6月6日(土) 16:00～20:30 宮崎観光ホテル	あなたの知らない視細胞 大阪大学 脳神経感覚器外科学 教授 辻川 元一	36 (1.0)	◇主催 ※宮崎県眼科医会 ☎0985-28-1015 ◇共催 参天製薬(株) バイエル薬品(株)
	加齢黄斑変性の治療：最適な治療レジメンを求めて 滋賀医科大学 眼科学講座 教授 大路 正人	36 (1.0)	
宮崎県医師会産業 医研修会 6月10日(水) 14:00～16:00 県医師会館	職場で見られるうつ病とその対応 産業保健相談員 宮崎大学医学部 名誉教授 鶴 紀子 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
		9 (0.5)	
		11 (0.5)	
		70 (0.5)	
宮崎県医師会産業 医研修会 6月22日(月) 19:00～21:00 都城市北諸県郡医 師会館	安全(健康)配慮義務と健康管理業務 産業保健相談員 労働衛生研究所 延岡健診センター 田中 伸明 生涯研修の専門研修会：2単位	3 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
		7 (0.5)	
		11 (0.5)	
		12 (0.5)	
宮崎県医師会産業 医研修会 6月23日(火) 19:00～21:00 串間市総合保健福 祉センター	作業現場における暑熱環境対策 産業保健相談員 串間市民病院 院長 江藤 敏治 生涯研修の専門研修会：2単位	9 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
		11 (0.5)	
		31 (0.5)	
		32 (0.5)	

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
宮崎県医師会産業 医研修会 6月25日(木) 19:00～21:00 延岡市職業訓練支 援センター	化学物質取扱いについて 産業保健相談員 労働衛生コンサルタント 下津 義博 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5) 7 (0.5) 9 (0.5) 11 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
第80回宮崎整形外 科懇話会 6月27日(土) 18:00～19:00 宮崎大学創立330 記念交流会館 参加費：1,000円	軟部腫瘍の取り扱い方 岡山大学 医歯薬学総合研究科 生体機能再生・再建学講座 整形外科 教授 尾崎 敏文	63 (1.0)	◇主催 宮崎整形外科懇話会 ◇共催 宮崎県整形外科医会 大正製薬(株) (連絡先) 宮崎大学医学部整形外科 ☎0985-85-0986
宮崎県医師会産業 医研修会 7月1日(水) 19:00～21:00 県医師会館	安全(健康)配慮義務と健康管理業務 産業保健相談員 労働衛生研究所 延岡健診センター 田中 伸明 生涯研修の専門研修会：2単位	3 (0.5) 7 (0.5) 11 (0.5) 12 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
宮崎県医師会産業 医研修会 7月2日(木) 19:00～21:00 都城市北諸県郡医 師会館	化学物質取扱いについて 産業保健相談員 労働衛生コンサルタント 下津 義博 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5) 7 (0.5) 9 (0.5) 11 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
宮崎県医師会産業 医研修会 7月9日(木) 19:00～21:00 県医師会館	働き方改革に対する産業医・産業保健スタッフの具体的な関わり方 産業保健相談員 串間市民病院 院長 江藤 敏治 生涯研修の専門研修会：2単位	3 (0.5) 7 (0.5) 8 (0.5) 9 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
第4回宮崎外傷研 究会 7月13日(月) 18:30～20:00 宮崎大学医学部附 属病院 参加費：500円	多発外傷患者の骨折におけるダメージコントロールの 適応と私の治療戦略－血清乳酸値を中心に－ 立正佼成会附属佼成病院 手術部長 大畑 徹也	10 (0.5) 57 (0.5)	◇主催 宮崎外傷研究会 ◇共催 アステラス製薬(株) 科研製薬(株) (連絡先) 宮崎大学医学部整形外科 ☎0985-85-0986
宮崎県医師会産業 医研修会 7月15日(水) 19:00～21:00 県医師会館	事業場でのゲートキーパー活動を支援するために 産業保健相談員 産業カウンセラー 人財科学研究所 代表 工藤 智徳 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5) 11 (0.5) 69 (0.5) 70 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
宮崎県医師会産業 医研修会 7月16日(木) 19:00～21:00 県医師会館	作業環境管理 産業保健相談員 宮崎大学医学部附属病院 患者支援センター センター長 鈴木 斎王 生涯研修の専門研修会：2単位	1 (0.5) 5 (0.5) 7 (0.5) 10 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
第86回宮崎大学眼科研究会 7月25日(土) 15:30～19:00 宮崎観光ホテル 参加費:2,000円	緑内障患者ケアのアップデート 愛媛大学医学系研究科 眼科学講座 准教授 溝上 志朗	36 (1.0)	◇主催 ※宮崎大学医学部眼科学教室 ☎0985-85-2806 ◇共催 千寿製薬(株)
	未熟児網膜症の診療アップデート 産業医科大学 眼科学教室 教授 近藤 寛之	36 (1.0)	
宮崎県医師会産業医研修会 7月28日(火) 19:00～21:00 串間市総合保健福祉センター	企業における受動喫煙防止対策 産業保健相談員 串間市民病院 院長 生涯研修の専門研修会:2単位	9 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
		11 (0.5)	
		12 (0.5)	
		82 (0.5)	
宮崎県医師会産業医研修会 7月29日(水) 14:00～16:00 県医師会館	職場環境と快適職場と生産性の向上にむけて 産業保健相談員 宮崎大学医学部 名誉教授 生涯研修の実地研修会:2単位	1 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
		5 (0.5)	
		11 (0.5)	
		70 (0.5)	
宮崎県医師会産業医研修会 7月31日(金) 19:00～21:00 県医師会館	事例で学ぶ職場巡視のポイント 産業保健相談員 生涯研修の実地研修会:2単位	1 (2.0)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
		谷山ゆかり	

名称・日時・場所	演 題	CC (単位) がん検診	主催・共催・後援 ※＝連絡先
宮崎県医師会産業 医研修会 8月18日(火) 19:00～21:00 串間市総合保健福 祉センター	作業環境関連疾患(腰痛・VDT障害)の予防と悪化防止 産業保健相談員 串間市民病院 院長 江藤 敏治 生涯研修の専門研修会：2単位	11 (0.5) 12 (0.5) 37 (0.5) 60 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
宮崎県医師会産業 医研修会 8月19日(水) 19:00～21:00 県医師会館	今日のうつ病の理解と対応 産業保健相談員 中村クリニック 院長 中村 究 生涯研修の实地研修会：2単位	1 (0.5) 5 (0.5) 69 (0.5) 70 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会
宮崎県医師会産業 医研修会 8月27日(木) 19:00～21:00 県医師会館	ストレスチェックの効果的な活用法 産業保健相談員 串間市民病院 院長 江藤 敏治 生涯研修の専門研修会：2単位	3 (0.5) 7 (0.5) 9 (0.5) 11 (0.5)	◇主催 ※宮崎産業保健総合支援センター ☎0985-62-2511 ◇共催 宮崎県医師会

お知らせ

クールビズの実施について

宮崎県医師会では、地球温暖化防止に向け、令和2年5月1日から同年10月31日までの間、県医師会館の冷房設定温度を上げ、常識的な判断による夏の軽装（クールビズ）の実践に取り組みます。

会議などの場合でも軽装（ノーネクタイ・半袖など）で結構です。地球温暖化防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

医師の求人・求職は 日本医師会 女性医師バンク をご利用ください！

日本医師会女性医師バンクは厚生労働省の委託事業です。
登録から紹介・成立まで、費用はすべて無料で利用できます。



女性医師バンクが選ばれる3つのポイント

ポイント

1

登録～成立まで費用はすべて無料

登録料、情報掲載料、紹介手数料、成立手数料、相談・サポートなど、
すべて無料でご利用いただけます。

ポイント

2

専任のコーディネーターによるサポート体制

経験豊富な専任のコーディネーターが、紹介～成立後の相談まで
きめ細かにサポートいたします。

ポイント

3

日本全国、日本医師会の会員・非会員を問わず利用が可能

まずはお気軽にご相談ください！

☎03-3942-6512 (平日10:00～17:00)

詳しくはWebサイトをご覧ください

日本医師会女性医師バンク

検索

日本医師会女性医師バンク 中央センター 〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1F

診療メモ



新しい心房性塞栓症予防の治療 左心耳閉鎖デバイス

宮崎市郡医師会病院 心臓病センター 循環器内科

ふる げん
古 堅まこと
真

1 はじめに

心房細動は加齢とともに有病率が増加し70歳代で2.1~6.0%, 80歳以上で3.2~7.6%と報告されており, 人口の高齢化とともに年々増加しています。心房細動による頻脈のため, 動悸や胸部不快感などの自覚症状が出てくるのですが, 最も問題となるのは左心房内に血栓が形成され脳梗塞を生じてしまうことです。そのため, 心房細動による塞栓症予防が重要視され, 標準的予防治療である薬物治療(抗凝固療法)は着実に普及してきました。その一方で, 抗凝固療法の継続が困難となる症例も実際に存在しており, そういった症例に対する非薬物治療も臨床応用されており本稿で概説いたします。

2 心房細動と脳梗塞

脳卒中データバンク2015では, 急性期脳梗塞患者のうち, 男性の21.8%, 女性の26.2%に心房細動の合併が報告されています。また, 心房細動がない症例に比べ, 心房細動を有する症例は脳梗塞を生じるリスクが5倍高くなると報告されています。

心房細動に合併する心内血栓の約90%は左心耳内での血栓形成とされています。生じる血栓のサイズが大きいことから太い血管を閉塞させる傾向にあり, 脳梗塞の他のタイプに比較して重症になりやすいと言われ, 『ノックアウト型脳梗塞』と呼ばれることもあります。そのため, 心房細動と診断された際には脳梗塞予防を目的とした治療が重要視されており, リスク層別化を行い抗凝固療法(ワルファリンもしくは直接阻害型経口抗凝固薬)の適応を判断することとなります。リスク評価には日本循環器学会ガイドラインでCHADS₂スコアが推奨されています。今まではCHADS₂

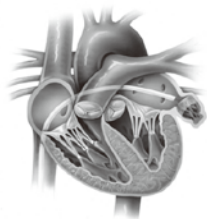
スコア2点以上で抗凝固薬での加療を推奨されていましたが, 2020年3月に改訂版が発表され, CHADS₂スコア1点以上が抗凝固療法の適応となり, より積極的に塞栓症予防を行う方針となりました。

3 左心耳閉鎖デバイスWATCHMAN®(図1)

経皮的左心耳閉鎖デバイスWATCHMAN®は, 心房細動を有する患者さんにおいて脳梗塞を予防することを目的としたカテーテル治療です。海外で行われたワルファリン治療群を対象とした5年間の追跡試験では, デバイス群で有意に総死亡, 心血管死および出血性合併症を低下させました。また, 日本人を対象に, 国内での承認取得のため安全性・有効性の評価を目的として行われたSALUTE試験でも良好な結果が得られました。これらの試験結果を受け, 2019年9月に本邦でも保険適応になりました。

WATCHMAN®は, さまざまな理由から長期間の抗凝固薬の服用ができない心房細動の患者さんのための代替療法です。左心耳が閉鎖されることで, 脳梗塞のリスクを抗凝固療法と同等に下げながら, 抗凝固薬の長期投与を中止することができるようになります。

WATCHMAN®留置後の抗血栓療法は, 留置直後45日間は抗凝固薬とアスピリンの併用, 45日から6か月までは抗血小板薬2剤併用, 6か月以降はアスピリン単剤となります。以上のプロトコールは国内承認取得時の各試験でのレジメンを踏襲したものとなっています。また, 海外では左心耳閉鎖デバイス留置後に抗血栓療法を行わない試験が進行中であり, 今後発表される結果によっては抗血栓療法の中止が期待されます。



(c) 2019 Boston Scientific Corporation. All rights reserved.

図1 左心耳閉鎖デバイスWATCHMAN®

4 治療方法（図2）

治療は全身麻酔で行い、経食道心エコー図検査によるモニタリングで進められます。大腿静脈からカテーテルを右心房まで進めた後、心房中隔を専用の針で穿刺し、カテーテルを左心房まで進めます。カテーテルを左心耳まで更に進め留置する位置を確認後に、WATCHMAN®を左心耳内に留置します。治療時間は1時間半から2時間ほどで、合併症がなければ1週間以内の入院での治療が可能です。

5 適応（表1）

本治療は、心房細動に対して抗凝固療法が必要であるものの、抗凝固薬を長期間飲み続けることが困難と考えられる患者さんが対象となります。日本循環器学会の適正使用指針では、CHADS₂スコアまたはCHADS₂-VAScに基づく塞栓症のリスクが高く、長期的に抗凝固療法が推奨される症例のうち、出血の

リスクが高い症例に対して長期的抗凝固療法の代替として検討される治療とされています。出血のリスクが高い症例としては、以下の様な要件が示されており、これらのうち1つ以上に該当することとされています。(1) HAS-BLEDスコア3点以上の症例、(2) 転倒にともなう外傷に対して治療を必要とした既往が複数回ある症例、(3) びまん性脳アミロイド血管症の既往のある症例、(4) 抗血小板薬の2剤以上の併用が長期（1年以上）にわたって必要な症例、(5) 出血学術研究協議会（BARC）のタイプ3に該当する大出血の既往を有する症例、とされています。

6 まとめ

心房細動における塞栓症予防には抗凝固薬による薬物治療が標準治療となりますが、出血性合併症により薬物治療が困難な症例にとっては、左心耳閉鎖デバイスの登場が一筋の光明となると思われます。また、今回は取り上げていませんが、外科的に胸腔鏡下左心耳クリッピングを行っている施設もあります。

心房細動における塞栓症予防と薬物治療による出血性合併症を防ぐことを目的とした、『予防的治療』という、全く新しいカテゴリーに分類すべき治療法の登場により選択肢が広がりました。症例ごとにさまざまなリスクを総合的に検討し、質の高い医療を行える時代の到来と思われます。

1.経皮的アプローチでガイドワイヤを右大腿静脈に挿入します。

2.経心房中隔穿刺システムを用いて心房中隔を通過します。

3.左心耳にピッグカテーテルにてアクセスシースを挿入します。

4.WATCHMANを左心耳に留置します。

5.留置から45日ほどで左心耳が塞ぎ、抗凝固薬が中止できます。

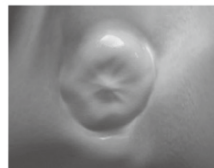
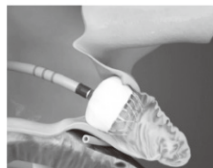
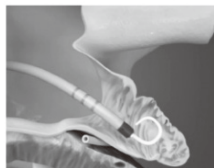
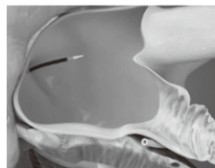
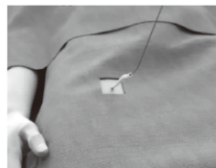


図2 治療方法

表1 左心耳閉鎖デバイスの適応と考えられる症例の臨床像（例）

- ・抗凝固薬と抗血小板薬を併用中に、輸血を要する出血性貧血の既往がある
- ・抗凝固療法中に頭蓋内出血が生じた既往がある
- ・抗凝固療法中にも関わらず、塞栓症を繰り返している

宮大医学部学生のページ



部活動紹介 ～柔道部～

宮崎大学医学部 医学科5年 さか坂 もと本 りゅう竜 いち一

宮崎大学医学部柔道部は、宮崎大学医学部の前身である宮崎医科大学が設立された1974年に発足し、今年度で創部46年目となる歴史と伝統ある部活です。かつては西日本医科学学生総合体育大会（西医体）での6連覇や全日本医科学学生総合体育大会（全医体）で4度の優勝を成し遂げたこともある古豪であります。近年では柔道競技人口の減少が影響しているのか、柔道経験者の入学が非常に少なくなり、部員不足が大きな悩みとなっている状況です。

練習は週に3回、清武キャンパスの武道場で行っています。選手4名とマネージャー3名、計7名の部員が在籍しており、顧問である中里雅光教授（内科学講座 神経呼吸内分泌代謝学分野）のご指導の下、互いに教え合い、ときに切磋琢磨し合いながら和気あいあいと日々の練習に励んでいます。また、年に一回、隣県の鹿児島大学や熊本大学とともに合同練習と交流会を行っています。この合同練習は、部員同士の交流を図れるだけでなく、普段の練習相手とは異なる相手と、大人数での練習や練習試合を行うことができる貴重な機会でもあります。これは各大学の部員にとって非常に刺激的であり、各人のレベルアップにつながっていると思います。

九州山口医科学学生体育大会（九山）と西医体には、団体戦の決勝トーナメント出場と個人戦の上位入賞を目指して毎年参加しています。団体戦では選手不足もあり思うような結果が出ていませんが、個人戦では昨年度の九山にて中量級で優勝者を輩出するという部にとって嬉しいニュースがありました。他の部員のモチベーションも上がり、今年度の大会を楽しみにしていましたが、残念ながら新型コロナウイルスの影響により、今年度の両大会の中止が決定されました。部活動も現時点では全面的に禁止されており、練習も十分にできない状況ではありますが、今後の活動再開と来年度の大会に向けて、各人が自主練習に励んでいます。

柔道の魅力とは、単に体力の強化や競技としてのスキルアップができることだけでなく、柔道を通じて礼儀・礼節や相手を敬う心を学び、人間的にも成長できることであると思います。こういった魅力を伝え、少しでも柔道部を盛り上げていけるように、今年度からSNSを用いた情報発信も積極的に行っています。これは、新型コロナウイルスの影響で自宅待機となっている新入生の勧誘活動にも大いに役立っており、SNSやオンライン会議ソフトを使って新入生と

コミュニケーションをとっています。柔道は大学から始めるにはハードルが高い競技であるように思われがちですが、現部員のうち2名は大学から始めた初心者でありながら、経験者による指導と各人の努力によって、大会でも十分活躍できるまで至っており、大学から新しいことを始めたいと思っている新入生にはぜひ入部してほしいと思っています。

最後になりますが、私たちが部活動に励み、充実した日々を過ごすことができますのも、ひとえにOB・OGをはじめとする皆様方のご支援のおかげであり、心よりお礼申し上げます。部員一同、日々精進してまいりますので、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



2019年度 九州山口医科体育大会にて



2019年度 九州山口医科体育大会での試合

お知らせ

県医師会から各郡市医師会へ送付しました文書についてご案内します。詳細につきましては、会員専用ページをご覧ください。か、所属郡市医師会へお問い合わせください。会員専用ページを見るためにはユーザ名、パスワードが必要です。県医師会学術広報課（TEL 0985-22-5118）にお問い合わせください。

またMMA通信（県医師会から会員への情報提供メーリングリスト）でも本文書について随時お知らせしていますので、まだご登録されていない会員はぜひご登録をお願いします。

送付日	文 書 名
3月30日	・新型コロナウイルス核酸検出の保険適用に伴う行政検査の取扱いの一部改正及び費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その24）」の送付について ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その7） ・濃厚接触者による自主的な就業制限、施設の使用制限に関する日本医師会の考え方について ・予防接種法施行規則の一部を改正する省令の公布および「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について ・令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について並びに新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた学校保健安全法に基づく児童生徒等及び職員の健康診断の実施等に係る対応について ・「布製マスクの配布に関する電話相談窓口」の設置等について ・セーフティネット保証5号の対象業種（社会福祉施設等関連）の指定について ・新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備について（改訂） ・新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について ・社会福祉施設等職員に対する新型コロナウイルス集団発生防止に係る注意喚起の周知について ・「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の策定について ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その25）」の送付について
3月31日	・感染症法施行令の一部を改正する政令等について（新型コロナウイルス感染症関連） ・令和2年度 診療報酬改定に係る告示、通知のご案内について（3月27日付） ・民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）の施行について ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第5報） ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について ・精神科救急医療体制整備事業の実施について ・持分の定めのある医療法人から持分の定めのない医療法人へ移行する計画の認定を受けるための申請について
4月1日	・「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」等の一部改正について ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令等について ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止と介護予防の取組の推進について ・「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について（通知）の周知について（依頼）」について ・医療機関等における手指消毒用エタノールの代替品としての特定アルコール（高濃度エタノール）の希望調査について ・医薬品リスク管理計画（RMP）に関するe-ラーニングコンテンツの活用について ・経済構造実態調査の事前周知について ・令和2年度 労災診療費算定基準の一部改定について ・新型コロナウイルスにより亡くなられた方及びその疑いがある方の遺体の引渡しの取扱いについて ・令和2年度における専門学校等の授業の開始等について ・「令和2年度 診療報酬改定関連通知及び官報掲載事項の一部訂正について」及び厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その1）」のご案内について

送付日	文 書 名
4月2日	・地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その26）」の送付について ・公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて ・「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 第22回報告書」の周知について ・トラスツマブ デルクステカン（遺伝子組換え）製剤の使用にあたっての留意事項について ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について」の一部改正について ・「医療的ケア児に関わる主治医と学校医等との連携等について（依頼）」の送付について ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた職場における対応について ・令和2年度における林業の安全対策の推進について ・労働安全衛生規則等の一部を改正する省令の施行について ・新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について
4月3日	・「医療危機的状況宣言」の公表について ・「感染症法における新型コロナウイルス感染症患者の退院及び就業制限の取扱いについて」の一部改正について ・新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養及び自宅療養の対象等の考え方等について ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その2）」の送付について
4月6日	・風しんの追加的対策に係る覚書の締結及び請求・支払いに係る過誤調整事務マニュアルの送付等について ・令和2年度 日本医師会会費徴収について
4月7日	・文部科学省作成「『新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン』の改訂について（通知）」の送付について ・新型コロナウイルスに係る廃棄物対策のチラシの周知について ・日本医師会会費減免の手続きおよび会費減免をうけるA①、A②（B）、A②（C）会員の医賠償保険加入の手続きについて ・セーフティネット保証5号の対象業種（老人福祉・介護関係）の追加指定について ・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱の一部改正について ・抗IL-4受容体αサブユニット抗体製剤（デュピクセント皮下注）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について ・新型コロナウイルス感染症に係る巡回診療の医療法上の取扱いについて ・新型コロナウイルス感染症の感染事例の発生に伴う特定健康診査・特定保健指導等における対応について ・「事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件」の周知等について ・令和2年「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」の実施について ・令和2年度 復職支援研修の開催について ・国民健康保険被保険者証を無効とすることについて ・血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品について ・独立行政法人福祉医療機構の貸付利率の改定について ・「医療法施行規則の一部を改正する省令」の公布等について ・「2019年度 介護報酬改定に関するQ & A（Vol.4）（令和2年3月30日）」及び「居宅介護支援の退院・退所加算に関するQ & A（令和2年3月30日）」の送付について ・「有料老人ホームを対象とした指導の強化について」の送付について ・「感染症法に基づく届出の基準等について」の一部改正について ・新型コロナウイルスに係る廃棄物対策のチラシ周知について ・新型コロナウイルス感染症の重症者が大幅に増えたときに備えた集中治療に携わる医療従事者の養成について ・「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について（外科系基本領域パッケージ研修） ・「認知症施策等総合支援事業の実施について」の一部改正について」の送付について ・日本准看護師連絡協議会 令和2年度会員募集について ・次世代医療基盤法に関するシンポジウムの動画の公開について ・温泉利用プログラム型健康増進施設の認定等について ・「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」、「肝炎治療特別促進事業」、「ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業」の関係改正通知について

送付日	文 書 名
4月8日	・濃厚接触による自主的な就業制限，施設の使用制限に関する日本医師会の考え方Ver.2.0について
4月9日	・2019年度 日本医学会分科会への新規加盟について ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その3）」の送付について ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その8） ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その9）
4月10日	・医薬品，医療機器等の品質，有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行について（オンライン服薬指導関係） ・令和2年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて ・「病原微生物検出情報」の送付について ・介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の施行および介護保険条例参考例について ・社会福祉施設等に対する「新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。」の周知について ・「老人福祉法施行規則等の一部を改正する省令」の公布等について ・NBCR対策推進機構「医療従事者のための爆発物災害対策医療講習会」の中止のお知らせ ・「要介護認定等の実施について」の一部改正について ・中央防災会議「令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」の送付について ・持分の定めのない医療法人への移行計画の認定の手続きの見直しについて ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について ・職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた妊娠中の女性医師への配慮について ・医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業並びに希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の実施について
4月13日	・介護サービス事業所に休業を要請する際の留意点について（その2） ・緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物の円滑な処理について ・厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その4）」の送付について ・N95マスクについて ・在宅の一人暮らし高齢者に対する見守り等の取組の実施について ・新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その4） ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第6報）および（第7報） ・社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）およびQ&Aについて ・新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときに備えた入院医療提供体制等の整備の更なる推進について ・新型コロナウイルス感染症対応における健康観察等の適切な実施，情報の共有について ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の施行に伴う整備省令の公布等について ・新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導等における対応について ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その10） ・医療法施行規則の一部を改正する省令等の公布について（眼の水晶体に受ける等価線量に係る限度等） ・出産育児一時金等の受取代理制度の届出について（令和2年度） ・「妊婦の方々などに向けた新型コロナウイルス感染症対策について」等についておよび母子保健事業等の実施に係る新型コロナウイルスへの対応について ・事業場における労働者の健康保持増進のための指針の一部を改正する件について ・事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン（改訂版）について ・新型コロナウイルス感染症に関する行政検査について ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言について ・医療機関における新型コロナウイルス感染症の対応について（その3）

送付日	文 書 名
4月17日	- 新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて並びに新型コロナウイルスの感染拡大に際して電話や情報通信機器を用いた診療を実施する医療機関の一覧の作成及び実施状況の報告について - 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を受けた出勤者7割削減を実現するための在宅勤務等の推進について - 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた健康増進事業の実施に係る対応について - 医療機関における外国人対応に資する各種サービスの案内について - 厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その5）」の送付について - 提言「ゲノム編集技術のヒト胚等への臨床応用に対する法規制のあり方について」 - 令和2年度 診療報酬改定関連通知の一部訂正について
4月20日	- 新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第8報）および（第9報） - 令和2年度 宮崎県防災訓練大綱について - 妊婦中の女性労働者などへの配慮に関する企業向けリーフレット等について - 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について（改定） - 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う薬局等での高濃度エタノール製品の取扱いについて - 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた健康増進事業の実施に係る対応について 「輸血療法の実施に関する指針」の一部改正について 「使用上の注意」の改訂について - 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その12） - 新型コロナウイルス感染症関連動画「医療従事者への風評被害支援」の配信について - 新型コロナウイルスに感染した妊産婦等に係る今後の医療提供体制に関する報告依頼について - 新型コロナウイルス感染症対策に対応したがん患者・透析患者・障害児者・妊産婦・小児に係る医療提供体制について - 新型コロナウイルス感染症の影響による介護報酬等に係る審査委員会の審査決定について - 新型コロナウイルスに関連した感染症の発生に伴う手指消毒用エタノールの優先供給について - 都道府県及び市町村における糖尿病性腎症重症化予防に係る取組状況について（令和元年度報告） - 学校健康診断実施時の感染症予防対策について
4月21日	- 希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の期間の訂正について - 地域医療情報連携ネットワークにおける同意取得方法の例について - 厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その6）」の送付について - ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について
4月22日	- 新型コロナウイルス感染症対応に係る医療機関の開設手続等について - 新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導等における対応の改訂について 「2019-nCoV（新型コロナウイルス）感染を疑う患者の検体採取・輸送マニュアル」の改訂について - 感染防護具の脱着手順に関する動画の公開について - 文部科学省作成「『新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン』の変更について（通知）」の送付について（令和2年4月17日改訂版） - 新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養の実施に向けた支援について - 風しんの第5期の定期接種に係る委託料の改定について - 県立学校における児童生徒の心臓検診の延期について 「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業」の実施について」の送付について - 共済組合員証の無効通知について

あとかき



5月末現在、九州全域で新型コロナウイルスによる緊急事態宣言も一旦解除となり、ようやく少しずつですが日常生活が取り戻せつつあります。長い巣ごもりの間に娘と家でパンやスコーンを焼いたり、つなぎなしハンバーグや煮込み料理に挑戦したりと、料理のレパートリーが広がったのは良かったのですが、外遊びが少なく、家で映画やTVを見ながらポテチやチョコ

など糖質満点の間食をし、おまけにジムも休みだったせいでいわゆるコロナ太りをしてしまいました。

今年、小学校に入学した娘もようやく学校生活が始まり、毎日ランドセルを背負って喜々として通学しています。このあたりまえの平和が長く続くように切に願います。ここ数年でコロナ以外にも100年に1度クラスの地震や台風、大雨などの災害や恐慌レベルの金融危機などの災いが毎年のようにあり、これからも何が起こるか分からない不安感が漂っています。新型コロナウイルスは、寒いロシアでも赤道直下のシンガポールでも流行しており、今後も地球上から消えることはなく、人類は共存の道を選ぶしかないと思われます。我々の業界も受診控えや長期処方容認、非対面診療解禁などへの潮流があり、大きな変革点を迎えているのかもしれませんが。「進化」できなければ滅びるかもしれません。世界情勢にも刮目しながら日々を大切にすごしていきましょう。

(稲倉)

* * * * *

アメリカの医薬企業モデルナが、コロナワクチンの治験で、良好な成績だったことを公表しました。一方、中国は同日のWHO総会で、同国で開発中のワクチンは世界の公共財になると表明しました。米中関係が激化している中、日本では、大阪大学が主導で現在コロナワクチンの治験を行っているようで、来春には実用化できるとのことです。来年のオリンピックには間に合いそうで安心しました。

(植田)

* * *

今年度から西田隆昭先生の後釜として広報委員会に参加させていただくことになりました、きくち皮膚科泌尿器科クリニックの菊池英雄と申します。微力ながらお役に立てるように頑張ります。コロナ禍で窮屈な世の中です。これを機に何か新しいことを始められればよいのですが。自宅でできること（主に庭仕事、木工、エビの世話）を見つけてストレスを溜めないように気を付けています。

(菊池)

* * *

本年度4月より広報委員に任命され、今号からは初めて校正にも参加しております。初の作業で慣れない中、足手まといにならないよう頑張ります。

5月14日宮崎県の緊急事態宣言が解除されました。学校の再開により今年小学校に入学した娘が、ようやく登校をはじめました。初夏の陽気に気が緩みそうになりますが、戻りつつある日常が束の間とにならないよう、これまで同様感染に気をつけた生活を継続したいと思っています。

(長井)

新型コロナウイルスの影響で、大学での実習は課題付与式代替実習に変更となり自宅でオンラインを使ったレクチャーなどが行われています。しかし座学ではイメージしづらい検査や手術はなかなか理解するのが難しく、実際に自分の目で見て、分からないことはすぐに先生に質問できた以前の実習の有意義さをあらためて実感しました。日々感染のリスクとともに診療に携わっている先生方の苦勞に比べれば、このくらい大したことないと思い直し、工夫して勉強に励みたいと思います。

(河野(太))

* * *

今年度から広報委員を務めさせていただくことになりました、医学科4年の木村桃子です。新型コロナウイルスの影響で学校行事や部活動などが中止、延期になっています。外出を控えて、友だちにも全然会えていません。たまにでも友だちと会話するのは気分転換になるので、勉強も兼ねてオンライン勉強会をたまにしています。今まで試験前は図書館で勉強する習慣だったので、これからは家で勉強することに慣れていかないといけないと感じています。

(木村)

* * *

ある調査によると4月は「8割の病院で経営悪化」、「診療所の94.1%で外来患者が減少」とのことです。わたしの診療所でも4月は外来患者、手術件数が減少し経営が悪化しています。これを書いている5月下旬の時点で42の府県で緊急事態宣言が解除され、残りの首都圏4都県、北海道でもコロナの新規の感染者数が順調に減少してきていますので、平常に戻るのも近いのではないかと期待しています。

(佐々木)

今月のトピックス

COVID-19報告 新型コロナウイルス感染症に係る県医師会の動き（5月20日現在）

県医師会でも日々新型コロナ感染対策への協議ならびに対応を行っており、診療時の留意事項や本県の患者発生情報などについて、会員に対して逐次、情報を発信しています。今月号から、活動内容を会員の皆さんへご報告させていただきます。マスク・消毒液の寄付、寄付金など、多くの方々の協力にて宮崎県の医療も守られていることを知っていただきたいと思います。

4 ページ

メディアの目 「コロナ孤独死」を受忍できるか

コロナ禍に生じた人と人との距離。医療機関では面会制限が必要となり、コロナ感染者の家族は看取することもできません。朝日新聞 宮崎総局長である佐藤修史さんが、マスコミの立場ながら、一般市民の目線になって日本の医療を語っていただきました。

16 ページ

診療メモ 新しい心原性塞栓症予防の治療 左心耳閉鎖デバイス

心房細動の患者さんでは、左心房にある左心耳という部分の血流がうっ滞して血栓が形成されることがあります。この血栓によって塞栓症を発症することから、心房細動の患者さんの多くは、抗凝固薬を内服されています。しかし、中には出血リスクが高く抗血栓薬の継続が困難だったり、抗凝固薬を服用しているにも関わらず塞栓症を起こしてしまう患者さんがおられます。今回、2019年9月から施行可能となったWATCHMAN®デバイスを用いた経カテーテル左心耳閉鎖術について、宮崎市郡医師会病院 循環器内科 古堅真先生に詳しく解説していただきました。

54 ページ

日 州 医 事 第850号 (令和2年6月号) (毎月1回10日発行)

発行人 公益社団法人 宮 崎 県 医 師 会 会長 河野 雅行

〒880-0023 宮崎市和知川原1丁目101番地 TEL 0985-22-5118(代)・FAX 27-6550
<http://www.miyazaki.med.or.jp/> E-mail:office@miyazaki.med.or.jp

編集 宮崎県医師会広報委員会

委員長 野村 勝政・副委員長 稲倉 琢也

委員 山崎 俊輔、植田 雄一、高橋 典子、菊池 英維、
石田 康行、長井 慎成

学生委員 河野 太地、河野 真菜、横山慎太郎、木村 桃子

担当副会長 山村 善教・担当理事 荒木 早苗、佐々木 究

事務局 学術広報課 本崎 礼子、牧野 諭

印刷所 有限会社 中川印刷・落丁・乱丁の際はお取り替えいたします。

定価 350円（但し、県医師会員の購読料は会費に含めて徴収してあります）